第6次中川町総合計画

（平成26年度～平成30年度）

中　　川　　町

【 ごあいさつ 】

このたび、平成２６年度を始期とする「第６次中川町総合計画」を策定いたしました。

近年の中川町を取り巻く社会経済情勢は、国内的な人口減少社会の到来、国及び地方における財政の悪化、地域主権型社会への移行など、日々急速かつ多様に変化しています。また、社会的な価値観も画一性から個性の尊重へと移行し、住民のみなさまのライフスタイルや行政に対するニーズも複雑かつ多様化しています。

総合計画はまちづくりの最も基本となる計画であり、行政運営の指針となる計画です。本町では町民のみなさまの高い認識と強い連帯を基盤とし、今日まで５期にわたり総合計画を策定してまいりました。第６次の総合計画におきましては、地域を取り巻く環境と構造の変動への対応、まちづくりに対する町民参加機会の拡充、総合計画に対する意識の向上などに配意し、計画期間を平成３０年度までの５ヶ年といたしました。

本計画の策定にあたりましては、まちづくり町民アンケートをはじめ、町民のみなさまで構成された総合計画審議会の答申を最大限尊重し、幅広い世代と多くの町民のみなさまのニーズの把握に努めてまいりました。この計画では、まちの将来像を「元気発信・笑顔の大地・夢開花なかがわ」として第５次中川町総合計画を継承し、５つの基本目標を掲げ、まちづくりの諸分野のめざす実現方向としています。

本計画でめざすまちの将来像の実現に向けて、「あるべき姿を描き」「その課題を共有し」「その実現に向けた方向性」を町民のみなさまと共有しながら、全力で取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、慎重に審議を重ねられました総合計画審議会並びに貴重なご提言およびご協力をいただきました多くの町民のみなさまに心からお礼申し上げ、ご挨拶といたします。

中川町長　　川　口　精　雄

【 目　次 】

【 はじめに 】

第１章　総合計画の策定にあたって

１．総合計画の意義・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
２．計画の構成と期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
３．時代の潮流・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
４．中川町の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６
５．まちづくり町民アンケートの結果・・・・・・・・・・・・・・・・　８

【　基本構想　】まちづくりの目標

第１章　まちづくりの基本方向

１．まちづくりの将来像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１３
２．主要な指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１４

第２章　分野別まちづくりの方向

１．まちづくりの施策体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１６
２．分野別の実現方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１６

【　基本計画　】まちづくりの計画

第１章　暮らしやすさを実感するまちづくり

第１節　温かみのある暮らし・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２０
１．地域福祉の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２０
２．高齢者福祉の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２０
３．子育て支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２１
４．自立した生活への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２２
第２節　快適な暮らし・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２３
１．居住環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２３
２．水道の供給・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２３
３．下水道施設の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２４
第３節　安心できる暮らし・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２４
１．保健・医療の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２４
２．消防・救急の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２６
３．地域防災の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２６
４．交通安全・防犯対策等の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２７

第２章　豊かさとうるおいを実感するまちづくり

第１節　基盤の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３０
１．計画的な土地利用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３０
２．道路交通網の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３０
３．交通機関の利便性の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３１
４．情報・通信基盤の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３２
第２節　産業の安定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３３
１．農業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３３
２．林業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３４
３．内水面産業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３５
４．商・工業等の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３６
５．観光の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３７

第３節　産業開発の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３８
１．産業間の連携強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３８
２．新たな地域産業おこし・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３８
３．担い手の育成と確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３９
４．働きやすい環境づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３９
第３章　すばらしい自然を実感するまちづくり
第１節　豊かな自然の継承・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４２
１．自然の保全・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４２
２．自然との共生・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４２
第２節　自然に優しいまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・　４３
１．ごみ処理・リサイクル・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４３
２．環境衛生・美化活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４４
第３節　美しい風景づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４４
１．景観の形成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４４
２．公園・憩いの空間づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４５
第４章　中川らしい楽しみを実感するまちづくり
第１節　健やかなからだづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・　４７
１．健康づくりの展開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４７
２．スポーツ活動の普及・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４７
第２節　中川文化を育む・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４８
１．地域文化の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４８
２．歴史と文化遺産の継承・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４９
第３節　明日を担う人づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５０
１．生涯学習の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５０
２．学校教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５０
３．社会教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５１
第５章　誇らかな町を実感するまちづくり
第１節　協働のまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５４
１．町民の参画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５４
２．まちづくりの情報交流・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５４
第２節　なかがわファンづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・　５５
１．地域間交流の展開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５５
２．情報受発信機能の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５５
３．交流人材の受け入れ体制づくり・・・・・・・・・・・・・・・　５６
第３節　実感を支える行財政・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５６
１．行政運営の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５６
２．財政運営の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５７
３．広域行政の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５８

【　資料　】

第６次中川町総合計画策定委員会設置要綱
第６次中川町総合計画審議会設置要綱
第６次中川町総合計画策定委員会名簿
第６次中川町総合計画審議会名簿
第６次中川町総合計画の策定経過
第６次中川町総合計画について（諮問）
第６次中川町総合計画について（答申）
まちづくり町民アンケート調査結果

はじめに

第１章　総合計画の策定にあたって

１．総合計画の意義

これまで５期にわたり総合計画を策定し、社会経済情勢の変化や住民ニーズを反映した計画的なまちづくりをすすめてきました。

平成２１年度を初年度として策定した「第５次中川町総合計画」では、『元気発信・笑顔の大地・夢開花なかがわ』の将来像を描き、基本構想にもとづく施策を展開してきましたが、この計画は平成２５年度で計画期間が終了します。

これまでに、少子高齢化の進行や地球規模での環境問題の深刻化、国・地方の財政状況の悪化、社会経済構造の急激な変革、さらには地方分権・地域主権の進展など、自治体を取り巻く行財政環境は大きく変化し、第５次中川町総合計画を策定した５年前と比べると、中川町の経済情勢は厳しさを増しています。

「第６次中川町総合計画」の策定にあたり、取り巻く社会環境及び構造の変動への対応、町民参加機会の拡充、総合計画に対する意識の向上、行政及び政治サイクルの整合を鑑み、総合計画の計画期間を「５年間」とします。

第５次中川町総合計画で樹立した「基本構想・基本理念」は、時代が変遷しても変わるものではなく、第６次中川町総合計画に継承し、施策項目の確認と見直しを行い、町民とともにまちづくりに取り組む「将来の計画」を策定します。

「第６次中川町総合計画」の実施にあたっては、町民主体による「協働のまちづくり」の取り組みによって推進していきます。

《 町民と行政が共通の目的を実現するために、
それぞれの役割と責任のもとで、相互に
協力して「まちづくり」に取り組みます。 》

２．計画の構成と期間

第６次中川町総合計画は、行政目的別に策定される各種振興計画の基本となるもので、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。

～ 基 本 構 想 ～

将来像　：『 元気発信・笑顔の大地・夢開花なかがわ 』

中川町を取り巻く環境変化、町の特性と課題やこれまでの総合計画によって培ってきた成果や基本理念を踏まえ、中川町がめざすべき目標を定めたものです。

～ 基 本 計 画 ～

基本構想で定めた将来像と施策方向を受け、その実現に向けた施策を体系的に定めたものです。

行政が主体となってすすめるべきもののほか、民間活力への期待、国・北海道などへの要望事項なども加えた内容とします。

～ 実施計画（主要事業） ～

基本計画で定めた施策の実現に向けた事業です。

実施期間、事業内容、実施主体などを定め、取り巻く環境変化やまちづくり動向、事務事業評価等により優先度と効果を検証し、「中川町まちづくり参加条例」の趣旨を踏まえ、予算編成および行政運営の指針にしていくものです。

なお、実施計画の進行管理の強化に努めるとともに、町民参加を経て、計画を協議していく体制を整えます。

計画の期間は・・・

取り巻く社会環境及び構造の変動への対応、町民参加機会の拡充、総合計画に対する意識の向上、行政及び政治サイクルの整合を鑑み、中期的な展望に立ち、平成２６年度から平成３０年度までの５年間とします。

３．時代の潮流

本格的な人口減少社会の到来、国・地方を通じた財政の悪化、地域主権型社会への移行など、自治体を取り巻く社会経済環境は急速かつ多様に変化しています。

今後の中川町のまちづくりを考えるうえで、その背景となる時代の潮流を的確に捉え対応していくことが必要です。

本計画では、大きく５つの視点で集約しました。

（１）町民ニーズの多様化と町民参加・地域づくり

社会的な価値観が画一性から個性の尊重へと移行し、それに伴い町民ニーズは多様化しています。

このような町民・地域ニーズに対応していくためには、町民と行政の役割分担を明確にし、地域づくりに向けた目標の設定に町民が参加し、町民自らが必要とする公共サービスの提供を協力して行い、「協働のまちづくり」をすすめていくことが求められています。

（２）少子高齢化と人口減少

わが国の総人口は減少に転じており、今後も長期的に減少するものと推計されています。少子高齢化も急速にすすみ、平成２２年の国勢調査における、１人の女性が生涯に産む子どもの平均数は１．３９と低い水準で推移し、高齢化率も２２．８％となっています。

若い世代が安心して子どもを産み育て、高齢者にあっても快適で安心して暮らせる地域づくりが求められています。

（３）自然環境の保全と共生

人間による大量生産、大量消費、大量廃棄の経済活動の中で、地球温暖化や環境汚染、異常気象による大災害が発生し、環境保全への意識が高まっています。

また、環境負荷の低減や地球温暖化の防止に向け、再生可能エネルギーや省エネルギーの取り組みがすすめられています。

木質バイオマスエネルギーの利活用、自然環境の保全と共生、ごみの減量化やリサイクルなど、循環型社会の形成に向けた取り組みが求められています。

（４）生活圏の拡大と広域連携

地方分権改革の推進で、分権の受皿となる基礎自治体の行財政基盤の強化が求められたことにより市町村合併がすすみ、平成１１年に３，２３２あった全国の市町村数は、平成２６年１月には１，７４２になりました。

町民の日常生活圏が広がり、行政圏においても広域化しています。

定住自立圏構想における広域連携を強化し、高品質で効率的な行政サービスの提供に向けた取り組みが求められています。

（５）効率的な行財政運営

国の財政状況の悪化に伴い、国庫補助金・負担金の整理合理化、税源の移譲、地方交付税の改革を行う「三位一体改革」をはじめとする構造改革がすすめられ、地方財政は厳しい運営が避けられない状況にあります。

また、過疎と少子高齢社会の進展は、地域活力と行政サービスの低下を招き、地域間格差がますます大きくなるとされています。

町民ニーズの多様化・複雑化に対応し、的確に行政サービスを提供していくため、効率的で効果的な行財政運営が求められています。

４．中川町の概要

《 沿　革 》

中川町は、明治３０年６月に増毛ほか４郡役所管轄のもと、剣淵ほか４ケ村戸長役場の所轄に属し、明治３９年に「中川村」が誕生しました。

明治４０年に下名寄戸長役場を構成し、明治４２年に全村にわたる御料地の貸付計画が終わり、移住者も増加しました。

明治４５年４月には下名寄から分離し、中川村戸長役場が設置され、大正５年４月に常盤村戸長役場を分離し、大正８年４月１日に２級町村制を施行し村名を「中川村」と称しました。

昭和１６年２月に字名を改正し、昭和３９年５月１日に町制が施行され「中川町」となり現在に至っています。

《 地　勢 》

中川町は、北海道の北部、上川管内の最北端に位置し、町の中央を南北に流れる天塩川流域に沿って細長く拓けた総面積５９４．８７㎢の地域です。

町域は、南北５１．５㎞、東西１９．７㎞で、東西および南部に山地が連なり、山林が約８７％を占めています。

地形は、山岳地と平野地に大別され、平野地は一部の泥炭地を除き肥沃で農耕に適しています。

気候は、日本海沿岸型に属し、雨は春に少なく秋に多く、また、寒さが厳しく積雪も多くなっています。

耕地の大部分は、「天塩川」とその支流である「安平志内川」などの河川沿いに広がる平坦地を活用し、酪農をはじめとする農業が基幹産業として発展してきました。

また、道北の中核都市である旭川市までは、ＪＲ宗谷本線または国道４０号を利用して、ともに３時間程度を要しますが、経済的、社会的および行政的に旭川市や名寄市とのつながりが大きいまちです。

《 自然環境 》

中川町は、東にペンケ山・パンケ山をはじめとする北見山地、西は天塩山地に囲まれた「すばらしい自然」が残されています。

山地の森林の多くは国有林が占め、かつては林業が中川町の経済を大きく支えていました。

この原自然が残る中川町では、白亜紀に生息していた「テリジノサウルス」、「クビナガリュウ」や「アンモナイト」など、多くの化石が発掘される地層があり、学術的、地域資源として貴重なものです。

大きく蛇行を繰り返す道内２番目の大河「天塩川」は、先人に肥沃な土地を提供し、交通手段となり、自然の恵みをもたらす一方で、氾濫による河川災害で生活を脅かすなど、中川町に住む人々の生活に深く関わってきました。

《 地域産業 》

中川町の農業は、恵まれた土地資源を背景に地域の気象条件を活かし、酪農、畑作・野菜を主体として営農され、経営の近代化と規模の拡大に努め、基幹産業として地域経済の発展に大きく貢献してきました。

しかし、ＴＰＰ（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉の行方が見通せないなかで、今日の農業や農村社会を取り巻く環境は極めて厳しいものといえます。中川町においても、農業経営者の高齢化や後継者不足等によって農業者数も減少が続き、遊休地の増大や農地流動化の停滞を招いています。

一方、森林に囲まれ、かつては「林業のまち」として栄えた中川町ですが、輸入材との競合や木材価格の低迷および担い手不足など厳しい状況におかれ、管理の行き届かない森林の増加が懸念されています。

地球規模での環境問題に関心が高まるなかで、森林の果たす役割は多面的かつ公益的機能へと移行しています。

基幹産業である農林業の不振は、農林業従事者の減少や若年世代の流出を招き、高齢化率を高め、商業の低迷につながるという悪循環を繰り返します。

強い農業、持続的な林業経営による活力みなぎる農山村を築くために、施策の重点化によりさまざまな事業が展開されています。

５．まちづくり町民アンケートの結果

町民が感じる「わが町の現状評価や今後期待するまちづくりの方向」を把握するために、『まちづくり町民アンケート調査』を実施しました。

５年前の町民意識と比較するため、調査項目については「第５次中川町総合計画」策定時と同じ内容としました。

調査結果の概要は次のとおりです。

～ アンケート調査結果の概要 ～

●調査対象：平成２５年１０月１日現在で、中川町に住民登録する１８歳以上の町民から男女１，０００名を無作為に抽出し実施しました。回収方法は無記名で郵送としました。

●調査時期：平成２５年１０月１７日から３１日　　１５日間

●回収状況：対象者　１，０００名

区　　分	１８歳～３９歳	４０歳～６４歳	６５歳～７４歳	７５歳～	無回答	合　計
対象者　（A）名	２１３	３６６	１９６	２２５	―	１，０００
回収枚数（B）枚	６３	１２４	７９	７５	１１	３５２
回収率（B/A）％	２９．６	３３．９	４０．３	３３．３	―	３５．２

～ アンケート調査の回答結果 ～（アンケート結果数値は、資料編に記載）

【 問２　中川町のイメージについて 】

「美しい町」、「ふれあいのある町」、「郷土愛のある町」の各項目については、「そう思う」、「やや思う」という回答が４０％を超え、５年前と同じ傾向です。全項目共通して「さほど思わない」、「そう思わない」という否定的な回答は減っていますが、「便利な町」、「活気のある町」、「特色ある町」、「知名度のある町」の各項目では７０％近い方が否定的な回答となっています。

【 問３　中川町の住み良さについて 】

「住み良い」、「どちらかといえば住み良い」という回答が約４９％ですが、５年前と比べると６．４％減っています。

【 問４　中川町の住み良さの変化について 】

「かなり住み良くなった」、「やや住み良くなった」という回答が約３４%、「やや住みにくくなった」、「かなり住みにくくなった」という回答が約５０%あり、５年前と比べると否定的な回答が１５．３%減っていますが、無回答の方も１０．７%増えています。

【 問５　中川町の状況変化について 】

評価の高い項目は「道路整備」、「交通安全」、「自然災害防止」、「ごみやし尿の収集・処理」、「下水道・排水路などの整備」、「水道整備」、「高齢者・障がい者福祉」、評価の低い項目は「買い物の便利さ」、「地域の経済状況」が挙げられています。

５年前と比べると「除雪対策」について、「やや悪くなった」、「かなり悪くなった」と回答された方が１３%と大きく増えています。

【 問６　今後の居住意向について 】

「町内に住み続けたい」意向を持つ方が約５２%と、５年前と比べると５．３%減っていますが、「町外等に移りたい」意向を持つ方も５%減少し、無回答の方が増えています。

【 問６－１「今の場所から移りたい」と思う方の主な理由 】

交通や買い物の不便さ、医療や福祉面、老後の生活の不安が理由に挙げられ、５年前と同じ傾向ですが、特に交通や買い物の不便さを挙げる方が増えています。

【 問７　将来の中川町に望むイメージ・姿について 】

「健康で安心して暮らせる町」という回答が約４３%ですが、５年前と比べると１２．７%減っています。一方、少数回答ですが「観光・交流の町」、「便利・快適に暮らせる町」、「教育・文化・スポーツ等が充実した町」を望む方が増えています。

【 問８　重視したい豊かさについて 】

「心身の健康」、「経済的なゆとり」、「生活の便利さ」が重視され、５年前と同じ傾向ですが、「文化活動や学習機会の充実」、「社会奉仕活動への生きがい」を重視される方が増えています。

【 問９　中川町で今後、特に力を入れていくべき、まちづくりの分野について 】

「保健・医療の充実」、「産業の振興、雇用の場の拡大」という回答が５０％以上を示して上位に挙げられていますが、５年前と比べて「雪対策の充実」と回答された方が圧倒的に増えています。

【 問１０　中川町で今後、特に力を入れていくべき、
地域産業の振興・就業の場の充実について 】

「農業の振興」、「地域資源を活かす加工産業の育成」、「新たな企業、事業所の誘致」という回答が上位に挙げられており、５年前と同じ傾向にあります。

【 問１１　中川町で今後、特に力を入れていくべき、
高齢者の福祉対策、生きがい対策について 】

「寝たきり･ひとり暮らしの老人世帯などへの在宅サービスの充実」、「老人ホームなど入所施設の整備」、「高齢者向けの医療や保健対策（健康づくり）の充実」という回答が上位に挙げられていますが、５年前と比べて「高齢者向けの医療や保健対策（健康づくり）の充実」は１８．７％減っています。

【 問１２　特に重要な町民の学習活動や
文化・スポーツ活動など生涯学習の充実について 】

「関心を高めるイベントの充実」、「町民の学習・文化・スポーツなど活動施設の整備」、「施設の利用時間や管理体制など施設利用の利便化」という回答が上位に挙げられており、５年前と同じ傾向にあります。

【 問１３　中川町で今後、特に進めることが望ましい
国内外との「地域間交流の推進」について 】

「地場産物の消費地など、消費者との交流の推進」、「カヌーや化石等の愛好者など、全国的な同好組織と連携した交流の推進」、「観光客を通じた交流の推進」が上位に挙げられていますが、「国際交流の推進」以外の各項目の回答は、均衡しています。

【 問１４　定住促進のために重視すべき地域条件について 】

「収入・所得面で、条件の良い仕事が得られること」、「今までの経験や技術を活かせる適当な仕事が得られること」、「ゆとりある住宅・医療や福祉サービスなど、生活環境が良いこと」という回答が上位に挙げられており、５年前と同じ傾向にあります。

【 問１５　地域・地区や各種団体・サークル等の
活動や行事などへの参加程度について 】

無回答の方が１６．２％を占め、５年前と比べて１２．９％増えていますが、「ほとんど参加していない」という回答が約２４％で、５年前と比べて５．７％減っています。

【 問１６　住民協働のまちづくりに、参画したい地域活動について 】

「美しい町をつくるための《花いっぱいや緑化活動、清掃美化活動》」、「高齢者や困っている人たちへの《福祉ボランティア活動》」、「資源のムダをなくし地球環境を守る《リサイクル活動や省資源活動》」という回答が上位に挙げられており、５年前と同じ傾向にあります。

【 問１７　中川町の郷土の誇りや宝などについて 】

誇り・宝（シンボル）については、アンモナイト化石やクビナガリュウ化石とエコミュージアムセンターが多く、次いで、天塩川やパンケ山・ペンケ山などの自然景観が挙げられています。

また、来訪者を案内したい場所については、エコミュージアムセンター、ポンピラアクアリズイングが多く、次いで、中川町の自然が挙げられています。

中川町のおみやげは、ウインナーソーセージやハスカップジャムなどや、地域で採れた山菜や農産物が多く、次いで、ハスカップワイン、地元の銘菓が挙げられています。

回答の傾向は、５年前と比べて変化はありません。

基本構想　まちづくりの目標

第１章　まちづくりの基本方向

１．まちづくりの将来像

まちの活力は「人」によって創りあげられます。魅力あるまちは、その活力から湧き出る町民の地域に対する「愛着」や「郷土愛」によって築きあげられます。

中川町の自然や景観、産出物や化石、暮らしなどの地域資源をいろいろな観点から、町民一人ひとりが、なかがわファン（大好きな人たち）になれば、中川町に住むことが楽しくなり、「大好きなまちをもっと良くしたい」、「何か自分もやってみたい」と活動的になります。このことが郷土に対する「誇り」と「自信」になり、多くの「なかがわファンへ」と波及していきます。

町民が郷土に「魅力」を感じ、「一生住み続けたいと思えるまち」となるようにしていかなければなりません。

これは、第５次中川町総合計画がめざした「中川町のまちづくりの将来像」ですが、第６次中川町総合計画においても、これらを継承し、

これからも、将来像を

『 元気発信・笑顔の大地・夢開花なかがわ 』

として、まちづくりをめざします。

この将来像とした『元気発信・笑顔の大地・夢開花なかがわ』を展開するために、次の５つの「実感が得られるまちづくり」をすすめることを重点に、本計画の基本目標として、まちづくりの諸分野のめざす実現方向とします。

１．暮らしやすさを実感する
２．豊かさとうるおいを実感する
３．すばらしい自然を実感する
４．中川らしい楽しみを実感する
５．誇らかな町を実感する

２．主要な指標

今後のまちづくりの指標として、本計画の目標を設定します。

（１）総人口

中川町の人口は、昭和３２年の住民登録数７，３３７人をピークに減少を続けています。人口減少に伴う少子高齢化は国内的な課題であり、とりわけ地方における地域の活力の維持に影響を及ぼしています。

地域特性を活かし、新たな視点を取り入れたまちづくりをすすめ、定住人口の確保に努めていくことが大切です。「高齢者が安心して暮らせる環境づくり」や「町民のだれもが中川に暮らし続ける住み良さ」を実感できるまちづくりをすすめていきます。

また、町外の「他の地域」との交流や「なかがわ暮らし」の魅力を発信し、交流人口の拡大に努め、中川町の「すばらしさ」が実感できる「居住環境づくり」と「移住者の受け入れ」に取り組んでいきます。

将来推計人口によれば、本計画の目標年度（平成３０年）近傍の、平成３２年における中川町の人口は１，５４３人と推計されていますが、本計画によるまちづくり施策の効果を期待し、目標人口を１，６５０人に設定します。

●中川町の目標人口（平成３０年度）

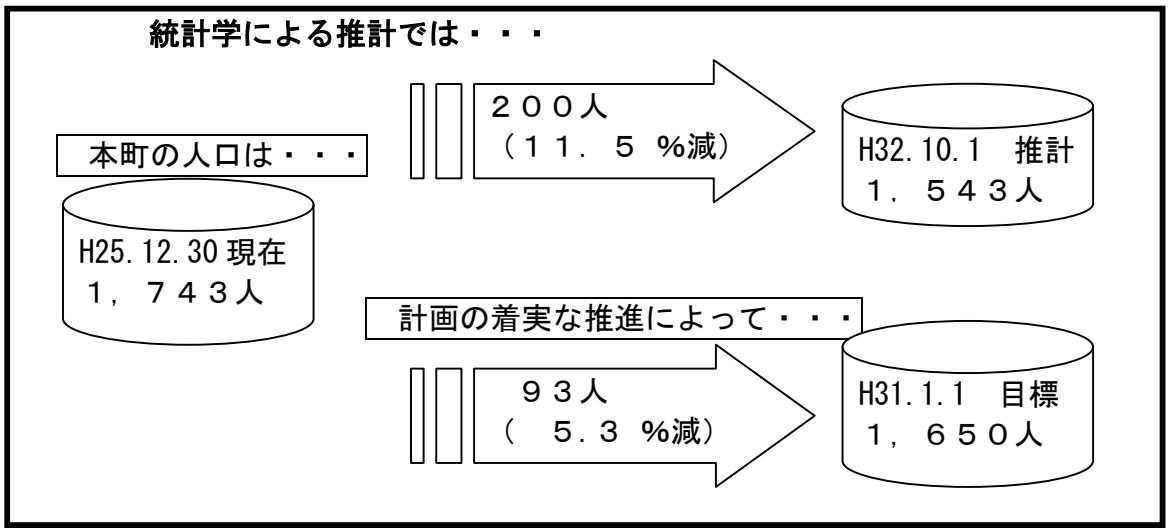

※ この推計は、国立社会保障・人口問題研究所において、平成２２（２０１０）年の国勢調査を基に、平成２２（２０１０）年１０月１日から平成５２（２０４０）年１０月１日までの３０年間を５年ごとに、男女年齢（５歳）階級別の将来人口を市区町村別に推計したものです。

（２）年齢３区分人口

全国的に、高齢化の進展と少子化の影響が増幅されていることは明らかな現状にあります。

このような背景において地域活力を維持するために、若者の就労の場づくり、居住環境および子育て環境の整備などをすすめ、子育て世代に対応した対策の充実とともに高齢者が生活しやすい環境づくりとの調和を図りながら、「三世代が住むまちづくり」をすすめていきます。

● 中川町の人口推計

区　分	Ｈ１２	Ｈ１７	Ｈ２２	Ｈ２５	Ｈ３０目標
総　人　口	２，４１８	２，１１０	１，９０７	１，７４３	１，６５０
年少人口（１４歳以下）	３２３	２４１	１７６	１７５	１４７
生産人口（１５～６４歳）	１，４８６	１，２０５	１，０６６	９３２	８５８
高齢者人口（６５歳以上）	６０９	６６４	６６５	６３６	６４５

※住民基本台帳における各年１２月３０日現在の人口

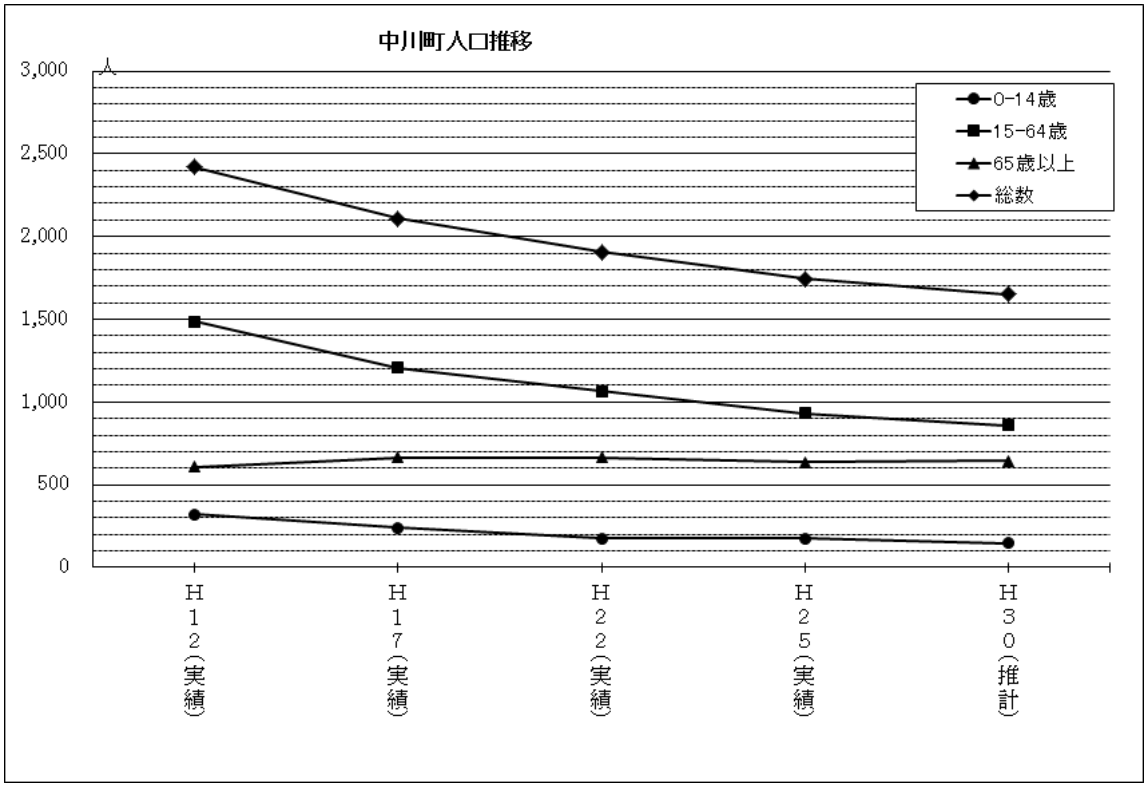

第２章　分野別まちづくりの方向

１．まちづくりの施策体系

第５次中川町総合計画を継承し、目指す姿とした『元気発信・笑顔の大地・夢開花なかがわ』の実現に向けて、町民が中川町での「暮らしやすさ」、「生活の豊かさやうるおい」を実感できるようになること、この地域ならではの「すばらしい自然」に気づき、「中川らしい楽しみ」を感じながら暮らすことで「まちに誇りを持つ」ことが大切です。

基本構想の５つの実現方向とした「暮らしやすさを実感するまちづくり」、「豊かさとうるおいを実感するまちづくり」、「すばらしい自然を実感するまちづくり」、「中川らしい楽しみを実感するまちづくり」、「誇らかな町を実感するまちづくり」について、総合的、計画的に施策の展開を図ります。

２．分野別の実現方向

（１）暮らしやすさを実感するまちづくり

《　保健・福祉・医療、生活環境分野　》

子どもから高齢者まで、安心して健やかに暮らすことができる「まち」は、町民の共通した願いです。

ノーマライゼーション（人らしく生きる社会の実現）やユニバーサルデザイン（年齢や障害の有無などにかかわらず、だれにでもやさしい環境）という理念に基づくまちづくりと、健康の保持・増進、病気の予防や早期発見の保健活動の充実を図ります。

自然災害を予測することには限界があるので、町民の消防・防災意識を高め、町民と行政が一体となって「災害に強いまちづくり」をすすめます。

（２）豊かさとうるおいを実感するまちづくり

《　土地利用、道路等の基盤、産業分野　》

土地は住民の日常生活や産業経済活動など、まちづくりを行なうための限られた貴重な財産です。

将来にわたって適正かつ計画的な利用を推進するために、自然環境の保全や共生を基本としながら、公共の福祉の向上と経済・文化活動の活性化を図るため、それぞれの土地が持つ立地条件や役割に応じ、持続的で将来展望に立った土地の有効利用をめざします。

（３）すばらしい自然を実感するまちづくり

《　自然の保全と活用、廃棄物処理、景観分野　》

中川町の自然の資産は、町民共有のかけがえのないものであり、他にはない誇りです。豊かな自然と共生し、保全・保護と個性ある景観を形成し、未来の貴重な財産として次世代に継承していきます。

環境問題は地球規模で深刻化しており、環境の保全維持には人々の努力が不可欠です。

ごみの減量化・分別収集・リサイクルの循環型社会の形成と環境教育をすすめます。

（４）中川らしい楽しみを実感するまちづくり

《　生涯学習・スポーツ、学校教育、文化分野　》

地域の文化資源・祭り・行事などは、町民共有の貴重な財産です。

これらの財産の保存・継承・活用と、町民の「生きがいづくり」となる生涯学習活動の充実を図ります。

スポーツ活動は、心身の健全な発達と健康づくりに大きな効果をもたらします。町民が生涯を通して、様々なスポーツに親しむ活動をすすめます。

明日を担う子どもたちの、学ぶ場の環境整備と教育内容の充実を図ります。

（５）誇らかな町を実感するまちづくり

《　町民参画、交流、行財政分野　》

町民が元気で幸せを実感し、住み続けたいと思えるまちにしていくために、町民と行政がそれぞれの役割を再認識し、町民相互の連携・交流を深めながら、積極的なまちづくりへの参画をすすめます。

人口減少と少子高齢といった社会的環境の変化や、国の財政状況の悪化により、中川町の財政は厳しい状況が続くと予測されます。

一方、町民ニーズは高度化・多様化し、これらの行政課題に適切に対応していく必要があります。限られた財源で効果的な行政サービスが行なえるよう、事務事業の見直しや行政評価システムの構築、「町民の活力」を活かす取り組みと行政組織体制の強化をすすめ、効率的かつ健全な行財政運営をすすめていきます。

基本計画　まちづくりの計画

第１節　温かみのある暮らし

- １．地域福祉の強化
  - ① 地域福祉の体制づくり
  - ② 地域ぐるみ福祉の展開
- ２．高齢者福祉の充実
  - ① 在宅福祉サービスの充実
  - ② 高齢者の活動の促進
- ３．子育て支援
  - ① 保育・子育てサービスの充実
  - ② 子育て支援の促進
- ４．自立した生活への支援
  - ① 障がい者への支援
  - ② ひとり親家庭への支援
  - ③ 低所得者への支援

第２節　快適な暮らし

- １．居住環境の整備
  - ① 町営住宅の整備
  - ② 居住環境の快適化の推進
- ２．水道の供給
  - ① 水道事業の運営
  - ② 水道供給体制の強化
- ３．下水道施設の整備
  - ① 下水道施設の運営
  - ② 合併処理浄化槽の普及

第３節　安心できる暮らし

- １．保健・医療の充実
  - ① 健康づくり体制の充実
  - ② 地域医療の充実
  - ③ 国民健康保険事業の運営
- ２．消防・救急の充実
  - ① 消防体制の充実
  - ② 火災予防の充実
  - ③ 救急業務の強化
- ３．地域防災の強化
  - ① 地域防災体制の強化
  - ② 防災対策の強化
- ４．交通安全・防犯対策等の充実
  - ① 交通安全環境の整備
  - ② 交通安全運動の充実
  - ③ 防犯対策の推進
  - ④ 犯罪被害者等への支援

第１節 温かみのある暮らし

１．地域福祉の強化

少子高齢化の進行や家族形態・生活形態の多様化により、家庭や地域のつながりの希薄化がすすむなど、地域社会は日々変化しており、生活上の不安やストレスを抱える方も増加しています。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、「地域住民」「社会福祉を目的とする事業者」「行政」の三者が協働し、地域全体でともに支え合う地域福祉の実現に向けた取り組みが求められています。

町民の多様化するニーズに柔軟に対応できるよう、社会福祉協議会などとの連携を強化し、地域福祉の体制づくりをすすめます。また、子どもからお年寄りまで、誰もが暮らしやすいと実感できる地域をつくるため、地域ぐるみで支え合う仕組みづくりを推進します。

《 主な施策 》

① 地域福祉の体制づくり

◆地域福祉計画の策定

◆保健・福祉・医療等の連携と調整機能の充実

◆社会福祉協議会の活動支援

◆地域福祉推進団体の活動支援

② 地域ぐるみ福祉の展開

◆ノーマライゼーション・ユニバーサルデザインの普及

◆地域での支え合いネットワークの形成

◆福祉に対する意識の高揚

◆ボランティア活動の推進と支援

◆民生委員活動の充実

２．高齢者福祉の充実

急速にすすむ高齢化とともに、ひとり暮らしの世帯や高齢者のみの世帯の増加に加え、認知症や障害など様々な生活課題を抱えた方が増加し、高齢者を取り巻く環境は変化しています。

町民一人ひとりが安心して高齢期を過ごすことができる環境や高齢者を支える仕組みづくりが求められており、あわせて高齢者自身の生き方や考え方も多様化していることから、個々のニーズにきめ細やかに対応できる体制づくりも大切です。

住み慣れた地域でその人らしい生活を送れるよう、在宅福祉サービスの充実を図るとともに、サービスが包括的・継続的に提供できる体制づくりをすすめていきます。また、高齢期を健康でいきいきと生活することができるよう、地域社会の中で高齢者が活動しやすい環境づくりや、高齢者自身が持つ経験と技術を活かし、生涯現役で働ける場や学習・健康づくりの場の充実を図っていきます。

《 主な施策 》

① 在宅福祉サービスの充実

◆地域包括支援センター機能の充実

◆介護サービスの充実と質の向上

◆介護保険事業計画の策定

◆地域包括ケアの推進

◆在宅支援サービスの充実

② 高齢者の活動の促進

◆スポーツ・レクリエーション・学習講座を通じた健康づくり、生きがい活動の推進

◆老人クラブの運営強化と活動分野の拡大

◆「高齢者就労センター」の活動範囲の拡大と運営の強化

◆高齢者のまちづくり活動への参画

◆交通支援対策の充実

３．子育て支援

核家族化の進行や共働き家庭の増加などから、子育て支援を必要とする家庭が増加傾向にあり、あわせて子育てニーズの多様化と複雑化がすすんでいます。

子どもは地域における大切な財産です。子どもを安心して産み、健やかに育てていくことができるよう必要な環境を整備し、地域全体で子育て家庭を支える環境づくりを推進します。

《 主な施策 》

① 保育・子育てサービスの充実

◆地域ニーズに対応する幼児センターの人的体制と環境の充実

◆学童保育環境の充実

◆異年齢・世代間交流の推進

② 子育て支援の促進

◆子育て支援センター機能の充実

◆地域ぐるみで子どもたちを見守り、育成する意識の浸透

◆ひとり親家庭等への支援

◆子育てと仕事の両立支援

◆子育て家庭への経済的支援の充実

４．自立した生活への支援

一人ひとりが地域社会の中で自立し、経済的・精神的にゆとりのある生活が送れることは大切なことです。また、自立に向けて相談できる場や支援があることは、安心で暮らしやすい環境を築くために必要なことです。

それぞれが抱える様々な問題に対し、柔軟に対応できる相談体制や情報提供などの支援を充実し、誰もが自分らしく安心な生活を送れるよう、自立に向けた支援を行っていきます。

《 主な施策 》

① 障がい者への支援

◆障がい者の生活に対する相談・支援の充実

◆障がいサービスの充実

◆スポーツ・レクリエーション活動を通じた交流機会の拡大

◆障がい福祉計画の策定

② ひとり親家庭への支援

◆生活・保育・就学・就労などのための相談・支援の充実

◆支援制度の周知

③ 低所得者への支援

◆民生委員との連携による生活相談の充実

◆各種生活支援資金貸付制度等の周知

第２節 快適な暮らし

１．居住環境の整備

定住促進に向けて、高齢者や子育て世代が住みよい居住環境への改善をすすめるとともに、未利用となっている住宅施設を有効活用し、都市からの若者や団塊世代などの移住の推進を図っていきます。

また、各世代の多様なライフスタイルを支援しながら、居住環境の快適化や環境に優しい住宅の普及を推進していくとともに、計画的に町営住宅の改善・整備を実施し、総合的な住宅施策をすすめていきます。

《 主な施策 》

① 町営住宅の整備

◆住宅マスタープラン（住生活基本計画）・公営住宅ストック総合活用計画による既存住宅の住環境の改善

◆入居状況や需要に見合った適正な戸数の確保と効率的な維持管理の推進

② 居住環境の快適化の推進

◆都市住民などが滞在活動するための既存施設・空き家施設の有効活用

◆高齢者や障がい者の在宅生活の改善を図る住宅改造・設備改善費助成制度の検討

◆環境共生型住宅の普及促進

◆自然と調和する庭づくり、樹木・花の植栽の促進

２．水道の供給

水は、人が生命を維持していくうえで不可欠なものです。また、生活様式の変化や生活水準の高度化にともない、その需要は年々増加傾向にあり、産業振興のうえでも水の確保は重要な条件の一つです。

安全でおいしい水を安定供給するために、水源の保全や水道供給施設の改修などを計画的にすすめていくとともに、災害など非常時における給水対策に努めていきます。

《 主な施策 》

① 水道事業の運営

◆定期的な料金体系の見直しによる安定経営の確立

◆水道基本計画に基づく水道未普及地域を解消する水道整備の検討

② 水道供給体制の強化

◆水質保全・汚濁防止対策の充実

◆施設・設備の計画的な改修と更新

◆災害等非常時に対応する給水対策の充実

３．下水道施設の整備

下水道は衛生的で快適な生活環境を確保し、河川などの水質保全を図るうえで大切な施設です。

河川の汚染防止と衛生的で快適な生活環境を確保するため、下水道施設の機能の充実や未接続住宅への接続の普及を推進していくとともに、農業集落排水計画地区以外の地域については、合併処理浄化槽の設置の奨励に努め、円滑な推進を図っていきます。

《 主な施策 》

① 下水道施設の運営

◆下水道施設の維持管理体制の充実

◆定期的な料金体系の見直しによる安定経営の確立

◆施設・設備の計画的な改修と機能強化

◆下水道施設への未接続住宅の接続の普及促進

② 合併処理浄化槽の普及

◆住家点在地域への合併処理浄化槽設置事業の推進

◆浄化槽の適正管理の推進

第３節 安心できる暮らし

１．保健・医療の充実

保健・医療を取り巻く環境は、少子化と高齢社会への進行、がん・脳卒中・糖尿病など生活習慣病中心の疾病の増加、医学や医療技術の進歩による医療の高度化・専門化の進展並びにインターネットの急速な普及による健康・医療などに関する多様な情

報により、町民の保健・医療に対する関心が高まっています。住み慣れた地域で、健康づくり､通院､慢性期の入院医療が完結できる一連のサービスが求められています。

生涯にわたる町民の健康づくりをすすめるために、乳幼児期から老年期までを生活習慣病予防に重点を置き、健診・検診・保健指導および健全な食生活の実現を目指した食育を推進し、自発的な健康づくり活動を積極的に支援します。また、地域に密着した「かかりつけ医」や「かかりつけ歯科医」として、町立診療所並びに町立歯科診療所を維持していくとともに、保健・医療・福祉サービスの連携を充実することで、健康管理の強化を図っていきます。

町民が安心して暮らしていくためにも、初期医療機能を担う町立診療所の充実を図るとともに、センター病院である名寄市立総合病院や関係医療機関と連携し、救急医療の強化と適切な医療が受けられる環境づくりに努めていきます。

《 主な施策 》

① 健康づくり体制の充実

◆健康管理情報システムによる健康管理体制の充実

◆食育の推進

◆乳幼児から高齢者までの健診・検診事業と、事後の保健指導・相談の充実

◆感染症対策の充実

② 地域医療の充実

◆医療機関スタッフの確保支援

◆保健事業と連携した地域医療活動の推進

◆圏域のセンター病院など広域医療機関との連携強化と情報システム導入の検討

◆緊急医療通報システムの活用と「センター病院」との連携による救急医療体制の充実

③ 国民健康保険事業の運営

◆特定健診・保健指導等の充実と KDB システム活用による医療費の抑制と健全運営の確立

◆国民健康保険制度や後期高齢者医療制度の周知と啓発

２．消防・救急の充実

社会経済情勢の変化と高齢化社会の到来など、地域社会の変貌の中で、災害の態様も複雑かつ多様化し、災害の大規模化や町民ニーズの多様化など急速に環境が変化していることから、災害に応じた的確な対応が求められています。

町民の安心・安全を確保するため、消防防災体制の強化、火災予防対策や地域防災力の強化、救急救命の充実と高度化など総合的な消防防災対策を積極的にすすめるとともに、地域住民の協力のもとに火災予防や救急の知識普及に努めていきます。

《 主な施策 》

① 消防体制の充実

◆消防救急無線のデジタル化に向けた施設整備と装備等の計画的な更新

◆消防団員の高齢化や団員数の減少にともなう団員の確保

◆常備消防の広域事業・組織体制の充実

② 火災予防の充実

◆町民の防火意識の啓発・高揚と防火査察・予防指導の強化

◆事業所や家庭における消火器などの常備促進と初期消火知識の普及

◆住宅用火災警報器の普及促進

③ 救急業務の強化

◆救急救命士の養成

◆医療機関などとの情報交換および連携の強化

◆各種団体を対象とした応急処置や救命処置「AED の取り扱い」などの講習会の開催

３．地域防災の強化

山地と森林に囲まれ、天塩川をはじめ数多くの中小河川を持ち、集落が点在する中川町では、台風や洪水、雪崩などの自然災害の予防と災害発生時に適切に対応できる防災体制の充実が求められています。また、平成 24 年には 80 年ぶりに震度 4 の地震が発生するなど、中川町にとって今までに経験のない災害も想定し、指定避難所の整備や避難にかかる支援体制の確立が求められています。

自然環境に配慮しながら、河川改修および築堤改修などの治水事業、土砂の流出防止のための砂防事業や治山事業を推進していきます。また、建築物の耐震化の推進や非常時に備えた災害情報の受発信体制の整備をすすめるとともに、中川町地域防災計画に基づく様々な取り組みを、地域一体となってすすめていきます。

《 主な施策 》

① 地域防災体制の強化

◆防災会議の組織体制の充実

◆非常時対応の備蓄の充実と初動や避難行動についての町民への周知徹底

◆行政防災情報ネットワークの強化

◆行政と町民をつなぐ地域災害情報通信システムの整備

◆避難要支援者に対する支援体制の確立

◆非常時に備えた災害対策協定の推進

② 防災対策の強化

◆災害危険箇所の予防監視体制の強化と治山治水事業の推進

◆保安林など森林の公益機能を強化する管理と保全対策

◆カヌーや山菜採りなど河川・林野事故防止の啓発活動の強化

◆建築物の耐震化の推進

４．交通安全・防犯対策等の充実

交通網の整備にともなう輸送の大型化･高速化により､交通事故が増加しています。また、情報の氾濫などによって犯罪が低年齢化、悪質化し、特に青少年が犯罪に巻き込まれるケースが増加し、近年では振り込め詐欺のような悪質な犯罪に高齢者が巻き込まれるなど、社会問題となっています。さらに、交通事故や犯罪に巻き込まれた犯罪被害者等は、十分な支援も受けられず社会的に孤立するなど、副次的な被害に苦しめられている状況にあります。

地域一体となって、町民が安全で安心な暮らしが送れるよう町民一人ひとりの意識啓発と行動を、地域の交通・防犯組織と連携しすすめていきます。

《 主な施策 》

① 交通安全環境の整備

◆危険箇所、夜間や冬季の安全を重視した歩道・道路照明・標識など安全施設の増設要望および整備

◆冬季間の除排雪の徹底による歩行者・車両通行の安全確保

② 交通安全運動の充実

◆交通安全関連組織の育成と活動促進

◆交通安全指導や教室などの開催による安全意識の啓発強化

③ 防犯対策の推進

◆地域安全推進協議会および関係機関との連携による防犯活動の推進

◆防犯灯や街路灯の整備

◆地域ぐるみで子どもたちを見守り育成する意識の浸透による青少年の非行防止と健全育成の推進

④ 犯罪被害者等への支援

◆組織体制の整備と関係機関との連携強化

第１節　基盤の強化

- １．計画的な土地利用
  - ①土地利用の体制整備
  - ②市街地・集落の整備
- ２．道路交通網の整備
  - ①高規格道路、国道整備
  - ②道道の整備
  - ③町道の整備
  - ④除雪対策の強化
- ３．交通機関の利便性の向上
  - ①広域交通機関の利便性の向上
  - ②町内交通機関の確保
- ４．情報・通信基盤の整備
  - ①地域情報網の整備
  - ②高度情報化への対応

第２節　産業の安定

- １．農業の振興
  - ①農業生産基盤の整備
  - ②効率的な農地活用
  - ③農業経営の強化
  - ④新たな農業展開の強化
- ２．林業の振興
  - ①森林資源の蓄積と管理
  - ②林業経営の育成
  - ③森林資源の多目的利用
- ３．内水面産業の振興
  - ①水産資源の増殖
  - ②水産資源の管理・保全
  - ③水産資源の生態の次世代への継承
- ４．商・工業等の振興
  - ①商・工業等の育成
- ５．観光の振興
  - ①観光関連施設の整備
  - ②観光企画の開発
  - ③観光誘客の強化

第３節　産業開発の促進

- １．産業間の連携強化
  - ①産業間・異業種交流の推進
- ２．新たな地域産業おこし
  - ①「中川ブランド」の開発研究
  - ②地域資源･技術を活用する事業開発
  - ③効果的な PR、販売の促進
- ３．担い手の育成と確保
  - ①担い手の育成
  - ②新規就業者の受け入れ体制づくり
- ４．働きやすい環境づくり
  - ①就労環境の充実
  - ②勤労者福祉対策の推進

第１節 基盤の強化

１．計画的な土地利用

町民が、生活および生産を通した諸活動の共通の基盤となる土地は限られた資源であり、この土地利用のあり方は、自然環境を保全しつつ公共の福祉を優先させ、地域の自然的、社会的、経済的および文化的な背景に配意して、健康で文化的な生活環境の確保と地域の発展に大きなかかわりがあり、町民の豊かな生活や地域産業の発展につながる土地利用をすすめていくことが大切です。

中川町では、人口の減少や少子高齢による過疎化がすすんでいますが、暮らしやすさを求め、市街地への機能の集積や、集落地における生活・産業の両面における快適な居住環境づくりが求められています。また、農用地については、土地利用型農業の促進により、農業生産活動の基盤として土地改良や地力の増進などによって生産性の向上に努めてきましたが、離農や担い手不足にともなって、遊休地や荒廃地が発生していることから、優良農地の維持・保全を図るとともに、環境や景観、食育等の「多面的機能を提供する空間」としての利活用も求められています。

人と自然、まちと自然が調和する安全、安心、健康、快適で魅力的なまちづくりをすすめるため、総合的かつ計画的な土地利用を推進するとともに、施設や機能の適正配置と機能分担、農林業などの産業振興に対応する有効な土地利用に努めていきます。

《 主な施策 》

① 土地利用の体制整備

◆土地利用関係法令や目的別計画等に基づいた中長期的な土地利用指針となる利用計画の策定

◆町全体の土地利用にかかる横断的協議の推進

◆まちづくりに対応する公共用地の処分計画と利用計画の策定

◆地籍管理システムの活用による適正な土地利用の管理

② 市街地・集落の整備

◆中川市街地・佐久市街地の居住環境整備と土地利用の検討

◆集落地における振興策の検討

２．道路交通網の整備

道路は、町民の日常生活を支える基盤であり、まちの均衡ある発展や産業の振興に

不可欠なものとして重要な役割を果たしています。産業の発展や都市間交流の促進、日常生活の利便性とともに安心・安全に利用できる道路施設整備の促進が大切です。特に、町道は町民の日常生活に身近であり、集落地と市街地とのアクセス機能とうるおいある居住環境づくりに配慮した整備をすすめていくことが大切です。

救急救命や物流など、増大する交通需要に対処し、都市間交流の促進を図るため、高規格道路の建設促進と国道・道道の整備を積極的に要請します。また、これらの道路に接続する町道の整備を橋梁の修繕とともにすすめ、機能的な道路交通体系の確立を図っていきます。道路整備にあたっては、沿道の景観や交通弱者に配慮するとともに、町民の不安の大きい除雪対策の強化に努めていきます。

《 主な施策 》

① 高規格道路、国道整備

◆音威子府バイパス（音威子府～中川間）の早期完成および幹線道路との円滑な連結ルートへの促進要請

◆国道 40 号の危険箇所の拡幅改良と防雪・防風対策などの促進要請

② 道道の整備

◆道道の危険箇所の拡幅・線形改良および除雪対策などの促進要請

③ 町道の整備

◆市街地および農村部の未改良路線の整備

◆重要幹線道路の計画的な維持補修

◆橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁整備

④ 除雪対策の強化

◆除雪の円滑化に関する国道・道道・町道の体制の調整強化

◆歩道除雪の強化

◆高齢者世帯等の除排雪支援の検討

３．交通機関の利便性の向上

町内唯一の広域交通機関である JR 宗谷本線は、利用客の減少はあるものの、町民の通勤、通学、通院や買い物などの日常生活に深くかかわっており、各都市や施設を結ぶ安定した地域の輸送機関として重要な役割を担っています。また、町内を循環する

「住民バス」は、町民の「命と暮らしを守る」視点から、町民に欠かせない交通機能となっています。

JR 宗谷本線の安全運行と利便性の向上や都市間長距離定期バスの停車について要請していくとともに、JR 天塩中川駅舎の積極的な利活用をすすめます。また、町内交通機能について、町民のニーズを把握し、町民生活の利便性の向上を図っていきます。

《 主な施策 》

① 広域交通機関の利便性の向上

◆JR 宗谷本線の安全運行と利便性維持・向上に向けた要請

◆交流プラザ(天塩中川駅舎)の利活用の促進

◆道の駅に連結する「長距離定期バス」運行の要請

② 町内交通機関の確保

◆住民バスを中心とした公共交通機能の充実

４．情報・通信基盤の整備

電話・テレビおよびインターネット通信等の普及は、地域からの情報発信や町民と行政とのコミュニケーションツールなど、町民の生活の向上やあらゆる分野に浸透し、産業の振興に重要な機能を果たしています。

国内の高度情報化にかかわる各種電波のデジタル化など、新たな情報通信システムの普及に対応して、町民の生活・産業活動や災害時における防災情報などの有益な情報を、迅速かつ正確に、最も利用しやすい方法で提供できるよう、地域情報網の整備や高度情報化への対応とともに、効果的な運用を図っていきます。

《 主な施策 》

① 地域情報網の整備

◆ラジオの難聴対策

◆携帯電話の通話エリアの拡大要請

◆安全で快適な暮らしを実現するための IT を活用した防災情報等の提供

② 高度情報化への対応

◆ブロードバンドの普及促進

◆北海道総合行政情報・防災行政情報ネットワークの効果的な活用

◆研修や講座の開設など高度情報化対応の人材育成と IT を活用したまちづくり

第２節 産業の安定

１．農業の振興

地域農業を取り巻く環境は、肥料や燃油などの生産資材や穀物価格の高騰など大変厳しいものとなっています。このような中で、地域的には就農者の高齢化や担い手不足による減少などで、中川町の産業や人口構造に大きく影響を与えています。

そのため、国・道の関連政策等の取り巻く環境変化に対応できるよう、農業者、地域住民とともに従来のすすめ方と違った発想の転換を図り、耕畜連携による安心で安全な農産物生産への取り組みの強化等を積極的に推進し、時代のニーズに即した農業経営や農業展開の強化に努め、魅力ある農業、収益性の高い特色ある農業経営への変革をすすめていきます。

《 主な施策 》

① 農業生産基盤の整備

◆国営事業・道営事業の計画的かつ効果的な導入による優良農地等の整備の推進

◆農業用水の確保と排水路の整備など営農水利の整備

◆良質粗飼料などの生産向上を図る土壌診断の実施と土づくりの強化

◆農道整備事業の促進

② 効率的な農地活用

◆「中川町農業振興地域整備計画」の土地利用および営農方向に基づく優良農地の確保・保全

◆農地集約化を促進する農地中間管理事業の推進

◆離農跡地・遊休農地の適正管理と効果的な利用の推進

◆新規就農者の誘致と農地や就農斡旋機能の体制強化

◆低利用農地の景観作物栽培、有用小果樹や緑化・景観樹木などの苗木生産

◆山菜や野草花の栽培および山林への転用などの有効的な利用の展開

◆グリーンツーリズムの展開など都市住民との交流、町民利用も含めた余暇利用に対応する農地利用の推進

③ 農業経営の強化

◆経営形態の改善による経営力の強化とゆとりある営農の推進

◆農業形態に対応する協業化、集団・共同化の推進と法人化の促進

◆生産技術・経営研修会の充実

◆JA などの農業関連組織や農業改良普及センターなどとの連携

◆効率的な経営をめざした地域農業支援に取り組む「農業振興センター」機能の充実

◆従事者の多様な人材育成に向けたシステムの調査・研究

④ 新たな農業展開の強化

◆バイオエネルギー作物栽培の調査・研究

◆新農業研究会組織の育成や研修・情報提供と指導体制の強化

◆農産物加工も含めた食の安全・安心に重点を置いた減農薬・減化学肥料・豊富な有機物の施用など風土に根ざした統一的な品質管理による「中川ブランド」形成の推進

◆地場農産物の町民消費や観光消費を拡大するなど地産地消運動の推進による農業生産と流通の改善

◆都市部などへの産直販売事業の拡大および食育への取り組み強化など、消費者と直接つながる農業の推進

◆グリーンツーリズム、農業体験事業の推進

◆農業体験インストラクター・地域ガイドの育成支援

２．林業の振興

森林は木材の生産のみならず、国土の保全や防災、水源かん養、炭素固定、風致景観などの多様な公益的機能を持ち、広い視野での保全、育成を図っていくことが大切です。

森林の持つ多様な公益的機能を活かし、豊かな森林づくりをすすめるとともに、木材生産および新たな林産物や事業の開発、暮らしや余暇と関連した森づくりなど、「中川町森林文化の再生」をテーマに、臨森林型の産業づくりをすすめていきます。また、豊かな森林資源を活用した緑の景観形成を図るなど、町民が身近に実感できる豊かな森づくりの形成に努めていきます。

《 主な施策 》

① 森林資源の蓄積と管理

◆森林環境整備保全事業の推進による森林の保育管理体制の強化

◆広葉樹種の導入や天然林施業の推進

◆国有林との整備協定による管理事業推進の連携

◆「中川町森林整備計画」に基づく町有林・民有林やそれに附帯する林道・作業道の整備促進

◆国・道・町および林家の連携による森林資源の多様な蓄積と自然の保全機能などの「モデル森林」となり森林文化のまちを特徴づける森づくり

② 林業経営の育成

◆機械化の推進による作業の軽減と近代化の推進

◆森林組合などの林業事業体制の強化

◆林業経営者および林業研究グループの研修など活動の支援

◆北海道大学中川研究林との包括連携協定や北海道立総合研究機構林業試験場道北支場との連携による森林施業技術の向上や有益な樹種の育成・導入、経営情報などに関する研究活動と活用

③ 森林資源の多目的利用

◆山林景観に加えて防風・防雪林、カントリーヘッジなど景観林や緑化帯の造林・植栽など景観形成と連携する緑のネットワークづくり

◆山菜などの特用林産物を活用した加工研究や商業化に向けた事業の推進

◆「森林文化の再生」の取り組みを活かした地域間交流の推進

３．内水面産業の振興

中川町では、国の「さけ・ますのふ化事業」が取り組まれており、「天塩川流域」の豊富な水産資源を活かした「つくり育てる」漁業としての役割を担っています。また、地域では豊富な水産資源を活かした「新たな内水面養殖事業の研究」や、残された水産資源である「魚貝類の生態を次世代に継承していく」管理・保全などを図っていくことも望まれています。しかし、近年は「さけ・ますふ化場」の存続が危ぶまれており、存続の要請を続けていきます。

中川町域にある水産資源を維持し、天塩川流域の水産資源を活用した起業化や、観

光・交流に結びつく内水面産業の振興に向けた調査・研究の推進を図っていきます。

《 主な施策 》

① 水産資源の増殖

◆さけ・ますふ化事業の存続要請

◆(社)留萌管内さけ・ます増殖事業協会との連携

◆魚類の養殖事業の調査・検討

② 水産資源の管理・保全

◆水産資源の管理・保全方法の検討

③ 水産資源の生態の次世代への継承

◆水産資源の生態調査の実施

４．商・工業等の振興

商業を取り巻く環境は、人口減少や消費生活の多様化、モータリゼーションの進展による購買行動範囲の拡大、通信販売・インターネットの普及、近隣都市への大型店の出店など、著しい変化が続いています。中川町においては、高齢化の進展により、地域の商店街に対する潜在的な依存度は高まっているものと考えられ、消費者ニーズに対応し、地域生活に密着した商業サービスの充実・強化を推進しなければなりません。

また、工業を取り巻く環境も、停滞が続く地方経済の中で、経営は厳しさを増しています。

地域産業の振興を図るために、経営基盤の強化や技術力・生産性の向上をめざし、情報提供や組織活動、時代の潮流に対応した事業展開などへの支援をすすめていきます。

《 主な施策 》

① 商・工業等の育成

◆商工会などとの関連機関が実施する各種研修や経営基盤強化・経営情報などの支援

◆経営改善や施設改善への資金融資制度などの有効活用の促進

◆農・林・商・工業などが連携する地域密着型の事業活動の支援

◆新たな事業・業種への転換や新規事業の起業についての支援

◆農・林・商・工業が連携する共同事業や協業化の支援、商工会の組織活動の支援

５．観光の振興

近年の観光は、「観て・食べる」観光から「体験し、学ぶ」観光へと個性化・多様化しており、地域の文化・風俗など独自性に富んだ体験型観光への関心が高まりを見せています。中川町は、東にペンケ山・パンケ山をはじめとする豊かな森林と、雄大な天塩川などの「恵まれた自然環境地」を有し、貴重な「クビナガリュウ・アンモナイト」などの化石の産地でもあり、この地域での「暮らしの知恵・人」などの地域資源を活かし、特色ある観光機能の充実を図ることが必要です。

既存の観光施設と地域産業を連動させた「体験・滞在型観光」の推進に努め、地域資源を活かした「なかがわ観光」を創造し、これらを情報として発信する取り組みをすすめていきます。

《 主な施策 》

① 観光関連施設の整備

◆自然との共生を基本にした「なかがわ」の魅力を提供する施設の機能強化

◆ポンピラアクアリズイング、ナポートパークの効果的な利用の促進

◆「中川町エコミュージアム構想」の核施設となるエコミュージアムセンターと周辺の自然生態を保全する森林区域の整備

◆情報発信拠点「道の駅なかがわ」の機能強化

② 観光企画の開発

◆観光の魅力、観光機能の開発、交流活動の拡大と交流人口の拡大の活動支援

◆観光・交流企画の受け入れ母体の組織化と「なかがわ」らしい観光企画事業の推進

◆観光・交流企画の魅力化に不可欠な「地域ガイド」の育成支援

◆地場生産物や地域資源を活かした特色ある味覚・グッズ(土産物)の開発

◆北海道遺産「天塩川」の親水性を活かしたカヌーなどの「河川レジャー機能」の整備と魚貝類等資源の管理・保全

③ 観光誘客の強化

◆地域間交流、消費者交流、移住促進企画と連携した観光誘客・物産交流の強化

◆観光客などの顧客情報管理の強化、「なかがわファン」の組織化と連携した交流の企画

◆インターネットなどによるPR活動の推進

第３節 産業開発の促進

１．産業間の連携強化

国際的・国内的な背景から、中川町の産業は、構造の高度化と自立が求められています。

地場企業間や産業間の交流を深め、技術や知識・情報の交流などにより、産業間の連携強化に対する支援をしていきます。

《 主な施策 》

① 産業間・異業種交流の推進

◆産業交流・複合化による地域産業間の相互振興、新たな付加価値創造についての異業種交流・共同での活動の推進

◆町内の産業諸団体の定期的な情報交換、テーマ協議・研修会の開催支援

◆広域的な異業種交流活動の促進

◆北海道大学中川研究林、北海道立総合研究機構林業試験場道北支場などとの技術・知識、情報交流の促進

２．新たな地域産業おこし

新たな地域産業をおこしていくためには、市場の求めている「モノ」や「流れ」の把握などの「マーケティング」の視点が大切であり、この市場性と、現在持っている技術や資源を組み合わせることが中川町独自の地域産業につながっていきます。

地域資源を活かした「モノづくり」や販売、農林業生産作業分野への参画などの新たな産業への進出や開発など、中川町には多くの可能性があります。また、新事業や「モノづくり」への開発研究や地域資源・技術を活用する事業開発をすすめ、農・林・商・工の連携等による地域から新しい発想が生まれる環境づくりが必要です。

中川町の農畜産物・加工品から「中川ブランド」として、特色ある「モノづくり」の促進と支援をしていきます。

《 主な施策 》

① 「中川ブランド」の開発研究

◆「中川ブランド」を中心とした開発・研究活動の支援

② 地域資源・技術を活用する事業開発

◆新産業づくり研究活動を基礎にした事業開発の促進

◆中川町の「ハッカ」試験栽培を活かした生産技術の再生

③ 効果的な PR、販売の促進

◆インターネットによる交流人口の拡大・販売促進への支援

３．担い手の育成と確保

地域産業を取り巻く環境は、依然厳しく先行き不透明な状況が続いています。このような社会背景から、地域産業の担い手となる若者の流出、就労者の高齢化、所得の伸び悩みなどによって、町民の不安感が高まっています。若者の流出は地域活力の低下を招き、人口構造に大きな変革をもたらす要因となっています。

活力ある地域産業を築くためには、次世代を担う若者の「育成」と「確保」は重要であり、地域産業を支える担い手の育成と若者が定住できる環境づくりをすすめ、「地に足のついた」地域産業基盤の形成に努めていきます。

《 主な施策 》

① 担い手の育成

◆担い手育成への支援制度の確立

◆担い手・リーダーを育成する各種研修機会の拡充

◆産業振興・新たな産業おこし連携の創出

② 新規就業者の受け入れ体制づくり

◆情報提供と PR、相談機能と斡旋機能の強化

◆新規就業者(移住)促進への支援

４．働きやすい環境づくり

雇用情勢は一段と厳しい状況にあり、「楽しく」「いきいき」と働きやすい環境で仕事ができることは大切なことです。

勤労者の福祉対策として、働きやすい環境づくりに向けた支援事業を展開していきます。

《 主な施策 》

① 就労環境の充実

◆雇用環境づくりの推進・支援

◆高齢者雇用環境の充実と雇用の場の確保

◆就労・雇用情報の提供

② 勤労者福祉対策の推進

◆勤労者福祉資金融資制度の PR と有効活用

第１節　豊かな自然の継承

- １．自然の保全
  - ①自然の保全
  - ②自然保護意識の醸成
- ２．自然との共生
  - ①森林とふれあう場づくり
  - ②親水空間のある環境づくり
  - ③自然エネルギーの活用

第２節　自然に優しいまちづくり

- １．ごみ処理・リサイクル
  - ①ごみ発生量の抑制とリサイクルの促進
  - ②ごみ問題の啓発と自主活動の推進
- ２．環境衛生・美化活動
  - ①公害防止・地球温暖化防止対策の推進
  - ②環境衛生活動の推進
  - ③環境美化活動の推進

第３節　美しい風景づくり

- １．景観の形成
  - ①自然と調和した景観づくり
  - ②公共空間の景観整備
  - ③農村景観の整備
- ２．公園・憩いの空間づくり
  - ①既存公園の整備
  - ②緑化・花いっぱい活動の推進

第１節 豊かな自然の継承

１．自然の保全

生命が息づく自然環境を保全していくために、自然環境や動植物の生息状況を把握するなど現状を認識し、自然を守り、自然が持つ力を発揮できる環境をつくっていくことが大切です。中川町の財産である自然環境をもう一度見直し、保全していくことが求められています。

公共事業などの実施にあたっては、自然との調和に配慮し、今ある自然環境の保全に努めていきます。また、地球温暖化防止に向けた啓発を推進し、町民の自然保護意識を高め、全町的な理解のもとで自然環境の保全をすすめていきます。

《 主な施策 》

① 自然の保全

◆地域社会が共生する自然環境や動植物生態系保全の調査・検証の推進

◆森林や河川、沼などの魚類、動植物や自然環境の適切な保全

◆保安林の維持、広葉樹を残した林相改良の推進など特色ある森林づくり

② 自然保護意識の醸成

◆町民および町外者への自然学習の実施など自然に対する正しい理解と自然保護意識の高揚・啓発

◆自然保全地域や保存樹林の調査

２．自然との共生

中川町の魅力は、豊かな自然環境の中で生活ができることにあります。この「魅力」やこの地域での「暮らしの知恵」を次世代へ継承していくうえで、生活の中で喜びを実感し、自らの手で守っていく意識や風土を創り上げていくことが大切です。

森林や河川など、自然と触れ合う機会を多く持つことや、実感できる場づくりをすすめていきます。また、自然は、地球環境に負荷の少ない次代を見据えたエネルギー対策としても期待されています。自然との共生をめざし、中川町で導入可能な自然エネルギーの調査・研究・活用をすすめていきます。

《 主な施策 》

① 森林とふれあう場づくり

◆次世代に森林の大切さを継承していく舞台としての「げんきの森」の設置と管理

◆協働で作り上げる里山づくりの推進と町民植樹会の開催

◆森の学校や自然観察会などの自然体験学習機会の充実

◆バードウォッチングや森林浴など自然に親しめる遊歩道や道路の整備

◆自然環境に近い形態で森林とふれあうことのできる「森林公園」の充実

② 親水空間のある環境づくり

◆天塩川リバーサイドパークの効果的利用の推進

◆天塩川水系での自然体験学習や余暇空間としての活用推進

③ 自然エネルギーの活用

◆クリーンで再生可能な自然エネルギーの活用に向けた調査・研究

第２節　自然に優しいまちづくり

１．ごみ処理・リサイクル

生活形態の変化により家庭から出されるごみの種類も多様化し、その処理方法についても地球環境や人などに与える影響が社会的な問題となっています。また、ごみの減量化やリサイクルへの取り組みの関心も高まり、ごみの発生量の抑制と分別収集の徹底が大切です。中川町では、わたしたちの住むまちと地球環境の保全のため、周辺5町で設置されている「西天北五町衛生組合」において、平成14年からごみ・し尿処理施設「西天北クリーンセンター」で、資源の循環と環境問題に対応した、ごみ・し尿の処理を行っています。

自然や地球環境の保全はもちろんですが、わたしたちの健康を自ら出すごみでこわすことのないよう、より一層の分別・収集・処理体制の充実を図るとともに、ごみ処理とリサイクルに対する意識の高揚と環境づくりをすすめていきます。

《 主な施策 》

① ごみ発生量の抑制とリサイクルの促進

◆ごみの分別収集の徹底

◆ごみの発生の抑制（リデュース）・再使用（リユース）・再生利用（リサイクル）の推進

◆マイバックの推進

② ごみ問題の啓発と自主活動の推進

◆リサイクル推進団体の育成・支援

◆地域や学校に対するリサイクルの啓発と活動の推進

◆エコ商品やリサイクル商品などグリーン購入の促進

２．環境衛生・美化活動

清潔できれいなまちは、生活している町民にとっても町外からの来町者などにとっても、心地よい空間を与えます。

町民や来町者など、すべての人が生活環境を汚さないという環境衛生・美化意識をもてるよう啓発するとともに、地球温暖化の防止に向けた取り組みを推進します。

《 主な施策 》

① 公害防止・地球温暖化防止対策の推進

◆公害防止への啓発・指導

◆エコカー普及推進に向けた啓発

◆節電・エコ家電の普及に向けた啓発

② 環境衛生活動の推進

◆下水道事業の促進を図り、生活雑排水による河川の汚染防止

◆農家地域における合併処理浄化槽などの普及による河川の汚染防止

◆家畜ふん尿処理施設の適正管理による家畜ふん尿の河川流出の防止

③ 環境美化活動の推進

◆きれいなまちづくりのための町民意識の高揚

◆地域で行われる環境美化活動の支援（道路・河川愛護活動ほか）

◆ごみ持ち帰り運動の推進

◆ごみの不法投棄防止に向けた取締りの強化

第３節 美しい風景づくり

１．景観の形成

美しい風景は、生活にうるおいや和みを与えてくれます。町民が美しい風景を実感するには、身近な環境からすすめる景観づくりが必要です。

豊かな自然に囲まれた中川町では、自然と調和した景観形成に配慮し、居住環境の向上を図っていきます。

《 主な施策 》

① 自然と調和した景観づくり

◆自然との調和と景観に配慮した土地利用の推進

◆廃屋等の適正処理

② 公共空間の景観整備

◆公共施設、道路など公的空間の景観形成

③ 農村景観の整備

◆農村の景観整備体制づくりの推進

◆廃棄農業機械類および農業用廃プラスチック類の適正処理の推進

２．公園・憩いの空間づくり

町内にある公園は、町民にとってコミュニケーションの場であり、子どもたちが成長していくうえで大切なものです。町民が親しみやすく、利用しやすい環境として整えていくことが必要です。

既存公園の環境を整え、多くの町民が利用する場づくりに努めるとともに、花や緑に親しめる環境づくりに向けた緑化事業や町民活動の推進を図っていきます。

《 主な施策 》

① 既存公園の整備

◆子どもたちが安心して遊べる公園環境の整備

② 緑化・花いっぱい活動の推進

◆「みどりの日」記念事業や一人一本の植樹など記念植樹の推進

◆町木・町花の普及

◆町内花いっぱい運動の推進

第１節　健やかなからだづくり

- １．健康づくりの展開
  - ①日常的な健康づくりの普及
  - ②こころの健康づくりの推進
- ２．スポーツ活動の普及
  - ①スポーツ施設の充実
  - ②スポーツ活動の促進
  - ③スポーツ振興体制の充実
  - ④総合型地域スポーツクラブとの連携・支援

第２節　中川文化を育む

- １．地域文化の振興
  - ①文化関連施設の整備
  - ②中川文化の創造と継承
  - ③活動団体の育成・支援
  - ④中川町エコミュージアム構想の推進
- ２．歴史と文化遺産の継承
  - ①地域財産の発掘
  - ②博物館活動の充実

第３節　明日を担う人づくり

- １．生涯学習の推進
  - ①生涯学習推進体制の整備
  - ②指導者の育成と確保
- ２．学校教育の充実
  - ①幼児教育
  - ②小・中学校の環境整備
  - ③学校教育内容の充実
  - ④高等学校教育の支援
  - ⑤地域特性を活かした学習支援
- ３．社会教育の充実
  - ①社会教育関連施設の整備
  - ②魅力ある社会教育内容の充実

第１節 健やかなからだづくり

１．健康づくりの展開

人生を健やかに過ごすには、健康なからだとこころが大切です。高齢社会になり、健康に対する意識は高まり、自主性のもとで日常的に行う健康づくりは大切です。

健康に対する正しい知識のもとに、気軽に楽しみながら、手軽に体力づくりができる環境をつくっていきます。また、野外活動やあいさつ運動など、町民相互のふれあいの場を多くもうけるなど、からだとこころが健康になる展開をすすめていきます。

《 主な施策 》

① 日常的な健康づくりの普及

◆日常的な健康・体力づくり活動の啓発・促進

◆健康づくりのため継続的な学習機会の提供

② こころの健康づくりの推進

◆あいさつ運動や地域資源を活用した野外活動の推進により､幼児･児童と高齢者、親子など、町民・世代間のコミュニケーションづくりの強化

２．スポーツ活動の普及

少子高齢化の進展や余暇時間の増大、自然志向のひろがり等により、スポーツ活動は人々の健康づくりや明るく豊かなこころづくりなど、その需要の質的な変化や多様化がすすみ、その対応が求められています。

町民がスポーツを通じて、健康で豊かなライフスタイルを築く「生涯スポーツ社会」をめざし、豊かな自然や地域の特性を活かしたスポーツの振興を、総合型地域スポーツクラブ等と連携しすすめていきます。

《 主な施策 》

① スポーツ施設の充実

◆利用者ニーズに対応した適切な施設・設備保守や用具などの充実

◆既存のスポーツ施設の有効活用と利便性の向上

◆スポーツ施設の管理運営に対する「指定管理者制度の導入」の検討

② スポーツ活動の促進

◆各種スポーツ講習会・イベントの充実

◆スポーツの日常化と体力づくりを目的としたスポーツ事業の充実

◆スポーツ団体、サークルの育成支援

③ スポーツ振興体制の充実

◆専門指導者の確保と資質向上のための研修機会の拡充

◆指導者の発掘・養成と多様な指導体制の充実

④ 総合型地域スポーツクラブとの連携・支援

◆キッズプログラム事業の推進

◆体力向上・健康運動事業の推進

第２節　中川文化を育む

１．地域文化の振興

地域に根づき、町民に親しみある中川文化を築いていくためには、文化活動施設の充実、町民生活に身近な地域資源を活用、共通の価値観のもとで創り出されたものでなくてはなりません。そのためには、一定の団体がすすめる文化活動から、地域が一体となって活動する地域文化へ発展させていくことが大切です。

地域にある文化を広めるために、エコミュージアムセンターを地域の情報発信の拠点、学びと交流の場として、地域資源を活用した新たな中川文化を創出、地域の魅力を発信、伝承していきます。

《 主な施策 》

① 文化関連施設の整備

◆文化活動施設の整備充実

◆図書室の拡充整備と蔵書および情報提供の充実

◆地域の魅力を発信・伝承する中枢施設としてのエコミュージアムセンターおよび周辺環境の整備

② 中川文化の創造と継承

◆雪に親しむスポーツ・レクリエーションの開催など、雪文化の振興

◆北海道大学中川研究林、森林管理署、北海道立総合研究機構林業試験場道北支場と連携した事業展開と森林文化の振興

◆開拓と農業変遷、地域の生活文化や知恵、食文化の伝承、木工芸の普及
◆化石の学術研究・化石標本の蓄積、地層観察教室・講演会等の開催
◆親子劇場や斎藤茂吉記念短歌フェスティバルなど地域の文化素材を活かした活動の普及
◆まちづくりの観点からの社会教育の推進

③ 活動団体の育成・支援

◆エコミュージアムセンターでの博物館ボランティア、地域講師の発掘・育成
◆町民が地域の自然や伝統文化を伝えるための仕組みづくり
◆町民と協働した公共施設の管理・運営体制の構築

④ 中川町エコミュージアム構想の推進

◆町民が地域を伝えるための仕組みづくりおよび環境整備
◆エコツーリズム、ジオツーリズム、ヘルスツーリズムの展開
◆「中川町エコミュージアムセンター」を媒介とした町民による地域間交流の推進

２．歴史と文化遺産の継承

先人からの贈り物である歴史と文化遺産は、現代を生きるわたしたちに大きな知恵と力を与えてくれます。この知恵と力を活かし、後世に継承し、わが町の財産として残していくために、自分たちが住む町の生活や歴史を知ることが大切です。

中川町の民俗の保存と活用を図り、体験学習を取り入れたエコミュージアムセンターとしての、活動する博物館運営の充実を図っていきます。

《 主な施策 》

① 地域財産の発掘

◆町外への発信および次世代へ伝承したい場所や景観(記念物)、民俗資料および有形・無形文化財の発掘調査
◆後世に伝えるべき記念物、民俗資料および文化財の登録および保護

② 博物館活動の充実

◆博物館と宿泊施設が一体となった特徴を活かす博物館活動の展開
◆展示物とリンクした体験学習の充実

◆白亜紀化石等・資料の充実

◆ホームページを活用した展示物および地域活動・地域間交流の情報発信

第３節 明日を担う人づくり

１．生涯学習の推進

生涯学習は、町民一人ひとりが持つ可能性を発掘し、地域に貢献する人づくりと自己表現による豊かな暮らしや出会いによる生きがいづくりという二つの側面が必要です。

まちの活力を生み、持続させていくために生涯学習のなかの学びと交流を通じて、地域の人材を育成することがまちづくりにつながります。

生涯学習活動の拠点施設を整備し、家庭・学校・地域との連携を通して、幼児から高齢者までの生涯を通じた学習を推進する体制を整えるとともに、学習機会の提供やニーズに応える指導体制の充実を図っていきます。

《 主な施策 》

① 生涯学習推進体制の整備

◆生涯学習活動の拠点整備

◆生涯学習の推進組織の整備

◆学習相談と情報提供の充実

◆地域・家庭と連携した豊かなこころを育てる青少年育成事業の推進

◆幼児期から本に親しむ「ブックスタート事業」の推進

② 指導者の育成と確保

◆指導者の発掘と確保

◆社会教育主事資格者の計画的養成

◆指導者育成の支援

２．学校教育の充実

これからの社会を担う子どもたちが「生きる力」「確かな学力」「豊かなこころ」「健やかでたくましい心身」を身につけ、個性や能力を最大限に発揮して生きていくために、学校教育の役割は大きく求められています。また、子どもたちが大きく成長

していくために、発達段階に見合った環境や教育内容の充実が大切です。

《 主な施策 》

①　幼児教育

◆家庭教育力の向上

◆就学前の教育の充実

◆幼児センターと学校教育の連携

② 小・中学校の環境整備

◆安全・安心な学校施設の整備

◆情報化教育機器の導入の継続

◆遠距離通学の支援

③ 学校教育内容の充実

◆情報化に対応した教育の推進

◆国際理解教育の推進

◆「中川ふるさと学習」の推進

◆児童生徒の個性や能力に応じた教育の推進

◆体力・運動能力の向上

◆食育の推進

◆姉妹提携校や都市部児童生徒などとの交流支援

◆教職員の研鑽の奨励

④ 高等学校教育の支援

◆高等学校等就学の支援

⑤ 地域特性を活かした学習支援

◆地域教育力を活かした学力向上事業の推進

◆「放課後子どもプラン」の推進

３．社会教育の充実

芸術や文化に触れることは、こころを豊かにします。学習ニーズは世代や性別などにより異なり、学習課題も時代とともに変化しています。現代を主体的に生きていくためには自発的な学習活動が不可欠となっており、魅力ある学習機会を提供し、その

ニーズに対応した学習内容の充実を図ることが大切です。

芸術観賞や語学教室、中川の自然環境や伝統・文化を知る地域学習の充実を図り、活動の場の拡充や機能充実をすすめていきます。また、中川を知る地域学習では、町民が地域講師を担うなど、町民自らが創り上げる学習内容の充実を図っていきます。

《 主な施策 》

① 社会教育関連施設の整備

◆社会教育関連施設の老朽化の解消

② 魅力ある社会教育内容の充実

◆文化活動の発表機会や芸術・文化鑑賞の充実

◆学習ニーズに応じた講座、事業の推進

◆中川の自然環境や伝統・文化を知る地域学習の充実

◆社会教育団体の活動支援

◆学習成果を活かす機会の拡充

◆学びを通じての交流活動の推進

◆地域活動やボランティア活動の支援

◆ひとりひとりの活動がまちづくりにつながる意欲の育成

第１節 協働のまちづくり

- １．町民の参画
  - ①まちづくりへの参画機会の拡充
  - ②自主活動の奨励・支援
  - ③まちづくり人材の育成
  - ④町民相互の交流の促進
- ２．まちづくりの情報交流
  - ①広報・公聴活動の充実
  - ②情報公開の推進

第２節 なかがわファンづくり

- １．地域間交流の展開
  - ①地域間交流の推進
  - ②交流企画の充実
- ２．情報受発信機能の強化
  - ①地域情報の受発信体制の確立
- ３．交流人材の受け入れ体制づくり
  - ①受け入れ体制づくり
  - ②組織づくりの支援

第３節 実感を支える行財政

- １．行政運営の充実
  - ①効率的な行政運営
  - ②町民に信頼される行政の推進
- ２．財政運営の充実
  - ①財政計画の策定・運営
  - ②財務管理の充実
  - ③財源の確保
- ３．広域行政の推進
  - ①広域行政の展開

第１節 協働のまちづくり

１．町民の参画

町民と行政が、まちづくりについて共通の目的を実現するために、それぞれの役割と責任のもとで相互の立場を尊重し、対等な関係に立って協力していくことが求められています。

まちづくりの目的や課題についての必要な情報を共有し、認識を高め、協働のまちづくりをすすめていきます。

《 主な施策 》

① まちづくりへの参画機会の拡充

◆「中川町まちづくり参加条例」に基づく町民参加による協働のまちづくりの推進

◆各種委員への青年や女性の登用の推進

② 自主活動の奨励・支援

◆町内会や自治会の自主活動への支援

◆まちづくりグループ等への支援

③ まちづくり人材の育成

◆地域課題に応じたまちづくり講座(講演会)の開講(開催)

◆まちづくりを実践できるリーダーの発掘・養成

④ 町民相互の交流の促進

◆各団体の課題・情報の共有や連携できる機会の促進

◆世代間交流・異業種間交流の推進と連携活動の支援

２．まちづくりの情報交流

協働のまちづくりをすすめるにあたっては、町民の判断材料となる情報の提供が必要であり、町民の意見を取り入れる多くの機会をつくることが大切です。

広報紙や双方向通信システム「おしらせ君」などを活用し、町民と行政、町民相互の情報交換ができる場づくりをすすめます。

《 主な施策 》

① 広報・公聴活動の充実

◆町民と行政、町民相互の情報の共有ができる広報づくり

◆行政情報を町民に伝えるための地域情報ネットワークの整備・充実

② 情報公開の推進

◆ホームページによる行政情報の提供

第２節 なかがわファンづくり

１．地域間交流の展開

人口の減少が続く中川町において、交流人口を増やしていくことは大切な視点です。友好姉妹町村である「長野県中川村」や「東京都世田谷区」、町の出身者などで組織された「東京中川会」「札幌中川会」「旭川中川会」との交流を通じて、なかがわファンの拡大につなげていくことが必要です。

中川町の特色を活かした交流企画を充実し、物産をはじめ、観光・イベント・文化などの情報発信を積極的に展開することで、中川町のすばらしさをより多くの人に広めていきます。また、「ふるさとなかがわ会」とのつながりを深めるとともに、様々な地域や団体との交流に向けた取り組みを推進します。

《 主な施策 》

① 地域間交流の推進

◆姉妹町村「長野県中川村」や各「中川会」との交流推進

◆民間交流への支援

◆宿泊型体験研修の充実

◆スポーツ合宿の誘致による交流の促進

② 交流企画の充実

◆観光・イベント・交流事業の企画調整

◆中川文化・森林文化の発信による中川らしい交流企画の検討

◆域学連携に向けた調査検討

２．情報受発信機能の強化

中川町のすばらしさを身近に感じるわかりやすい情報を発信し、町外の人々に幾度も足を運んでいただき、町民との交流を通じて自然のすばらしさを体験できるよう、

情報受発信機能の強化を図ります。

《 主な施策 》

① 地域情報の受発信体制の確立

◆地域情報・交流情報の集約化と体制づくり

◆マスメディアの有効利用やインターネットによるPR活動の推進

◆移住情報の受発信体制づくり

◆ なかがわファンに対する情報誌の発行

３．交流人材の受け入れ体制づくり

中川町を理解し、なかがわファンになった人の定住希望に対する支援と、受け入れ体制づくりをすすめていきます。

《 主な施策 》

① 受け入れ体制づくり

◆都市圏への情報提供と受け入れ体制の充実

◆移住体験住宅の整備

◆中川町への定住希望者に対する宅地の提供とPRの推進

② 組織づくりの支援

◆なかがわファンの拡大と運営体制の支援

第３節 実感を支える行財政

１．行政運営の充実

基礎自治体である市町村は、少子高齢社会や地方分権時代を迎え、住民自治を基本とした行政へ転換し、地域課題に対応できる簡素で効率的な行政運営と、住民福祉の向上のための行政サービスの維持をめざし、厳しい行財政を乗り切るための対策が求められています。

中川町では、「中川町行政改革大綱」に基づき、継続して効率的な行政運営に努め、行政と地域との果たす役割を明確にして、町民の自助・自立の啓発を図りながら協働のまちづくりをめざし、行政効果を見極めた事務事業の重点化、総合的な事業計画を

推進していきます。また、行政組織については、限られた人員の中で最大限の力を発揮できるよう、人材育成や人員配置の適正化をすすめ、開かれた町政の実現に向けて、公正で透明な町政、町民参画の行政を積極的にすすめていきます。

《 主な施策 》

① 効率的な行政運営

◆公共施設の集約化の推進と機能の充実

◆現業部門の民間委託の段階実施を検討

◆OA 機器の導入・情報化とこれに対応する施設環境の整備

◆文書管理体制の検討

② 町民に信頼される行政の推進

◆行政組織の見直し

◆定員適正化計画の推進

◆窓口サービス機能の改善

◆職員研修の充実と制度の確立

２．財政運営の充実

厳しい財政状況が予測される中で、将来像として継承した「元気発信・笑顔の大地・夢開花なかがわ」を展開していくためには、健全で持続可能な財政構造を確立することが必要であり、その基盤となる財政運営の充実が求められています。

中川町は、優先度に応じた計画事業の選択、基金の効果的な活用など、計画的な財政運営を推進するため、「Plan(計画)・Do(実施)・Check(評価)・Action(改善)」サイクルによるマネジメントシステムの充実や、町有財産の適正管理などの財務管理を強化し、より効率的な事業の実施と事務事業の見直し・改善などで、簡素で効率的な財政運営に努めていきます。

《 主な施策 》

① 財政計画の策定・運営

◆中長期的総合的な財政運営方針の設定

◆計画事業の優先度の選択強化と財政的裏付けの明確化

◆基金の目的の明確化と効果的な活用

② 財務管理の充実

◆「P・D・C・A」サイクルの充実による効果的予算配分の強化

◆町有財産の適正管理の推進

◆使用料・手数料など適正な受益者負担の検討

◆単独補助制度の精査

③ 財源の確保

◆自主財源の安定化を図る施策・事業の重点化

◆地方分権、地方財政改革に対応する的確な財源確保

◆事務事業の効率的な見直し

◆長期的な視点からの目的基金の計画的な確保

◆納税の推進と徴収体制の効率化

３．広域行政の推進

広域的な視点から、多様化・高度化する町民ニーズに応えるとともに、効率的な行政運営をすすめていくことがますます重要になっています。

各施策や事業にあわせ、共通の課題に対応する広域連携や協力など、効果的な広域行政や市町村連携による共同事業の展開を図っていきます。

《 主な施策 》

① 広域行政の展開

◆天塩川流域市町村圏における施策・事業などの連携推進

◆一部事務組合などによる各種共同処理業務の円滑化の推進

◆「北・北海道中央圏域定住自立圏」における共生ビジョンの推進

◆「全国水源の里連絡協議会」活動を通じた施策・事業などの推進

◆「天塩の國会議」における共通課題に対する連携推進

資　　料

第６次中川町総合計画策定委員会設置要綱

第６次中川町総合計画審議会設置要綱

第６次中川町総合計画策定委員会名簿

第６次中川町総合計画審議会名簿

第６次中川町総合計画の策定経過

第６次中川町総合計画について（諮問）

第６次中川町総合計画について（答申）

まちづくり町民アンケート調査結果

第6次中川町総合計画策定委員会設置要綱

（目的）
第1条　中川町の将来を展望した町政の総合的指針として、第6次中川町総合計画を策定するにあたり、必要な事項を調査、検討及び審議するため、第6次中川町総合計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

（組織）
第2条　策定委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。
2　委員長には副町長、副委員長には教育長をもって充てる。
3　委員には、次に掲げる者をもって充てる。
　会計課長、総務課長、住民課長、産業振興課長、環境整備課長、教育次長、議会事務局長、消防支署長
4　策定委員会には、策定ワーキングチームを置くことができる。

（委員長及び副委員長の職務）
第3条　委員長は、会務を総理し策定委員会を代表する。
2　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

（会議の招集）
第4条　策定委員会は委員長が招集する。

（所掌事務）
第5条　策定委員会は、次に掲げる事項について調査、検討及び審議を行う。
（1）基本構想に関すること。
（2）基本計画に関すること。
（3）実施計画に関すること。
（4）その他、策定委員会が必要と認める事項に関すること。

（策定ワーキングチーム）
第6条　前条各号に掲げる素案を作成するため、第2条第4項に規定する策定ワーキングチーム(以下「ワーキング」という。)を置く場合は、室長職以下の者をもって組織する。

（ワーキングの運営）
第7条　ワーキングにリーダーを置く。
2　リーダーは、室長職とする。
3　リーダーは、ワーキングの事務を総理し策定委員会に報告するものとする。

（関係職員の出席等）
第8条　策定委員会及びワーキングは、総合計画策定に関して必要があるときは、関係職員に対して資料の提出、説明及び報告をさせることができる。

（審議会への報告）
第9条　策定委員会は、総合計画案を策定し町長が諮問する第6次中川町総合計画審議会に報告するものとする。

（庶務）
第10条　策定委員会及びワーキングの事務は、総務課において行う。

（その他）
第11条　この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が別に定める。

附則
この要綱は、平成25年7月31日から施行する。

第6次中川町総合計画審議会設置要綱

（目的）
第1条　この要綱は、中川町まちづくり参加条例(平成19年条例第1号)第7条第1項第1号の規定に基づき、第6次中川町総合計画審議会(以下「審議会」という。)の設置及び運営に関する事項を定めることを目的とする。

（設置）
第2条　町長の諮問に基づき、町の総合計画に関し必要な調査及び審議を行うため、第6次中川町総合計画審議会を置く。

（組織）
第3条　審議会は、委員12名以内をもって組織する。
2　委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。
（1） 各種団体等の代表者又は代表者が推薦する者
（2） 公募による者
（3） 町長が認める者

（任期）
第4条　委員の任期は、委嘱の日から当該諮問にかかる審議が終了し、町長に答申するまでの期間とする。

（委員長及び副委員長）
第5条　審議会に委員長及び副委員長を置く。
2　委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。
3　委員長は、会務を総理し審議会を代表する。
4　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

（会議）
第6条　審議会は、委員長が招集する。
2　審議会は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
3　審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

（資料の提出等の依頼）
第7条　審議会において、必要があると認めるときは、関係者に対し、資料の提出及び出席を依頼し、参考意見又は説明を求めることができる。

（庶務）
第8条　審議会の事務は、総務課において行う。

（その他）
第9条　この要綱に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、町長が別に定める。

附則
この要綱は、平成25年7月31日から施行する。

【 第６次中川町総合計画策定委員会名簿 】

策定委員会

副町長	遠藤　勉
教育長	山内　茂
会計課長	斉藤裕志
総務課長	川合昭仁
住民課長	佐藤弘基
産業振興課長	高橋　泉
環境整備課長	佐藤正樹
教育次長	高橋信行
議会事務局長	松原修二
消防支署長	木村光男

策定ワーキングチーム

総務課総務町政室長	金住　聡
	ほか　担当職員
総務課企画財政室長	石垣寿聰
	ほか　担当職員
住民課幸福推進室長	播　敏彦
	ほか　担当職員
住民課幼児ｾﾝﾀｰ副ｾﾝﾀｰ長	菅生則子
	ほか　担当職員
住民課住民ｻｰﾋﾞｽ室長	芦名勇夫
	ほか　担当職員
産業振興課産業振興室長	渡邊雅弘
産業振興課産業振興室長	平木宏和
	ほか　担当職員
環境整備課環境整備室長	大島孝男
	ほか　担当職員
教育委員会　室長	浅野泰正
	ほか　担当職員
消防支署副支署長	宮川　享
	ほか　担当職員

【 第６次中川町総合計画審議会名簿 】

役　職	氏　　名	所　　属　　等
委員長	三箇利勝	NPO 法人 ECO の声
副委員長	高橋　仁	中川町教育委員
委　員	内山信悟	中川町町内会連合会
〃	榎本孝志	社会福祉法人中川町社会福祉協議会
〃	小野寺早苗	中川町保健推進員協議会
〃	片山峯輝	中川町商工会
〃	金住由春	ﾅﾅｶﾏﾄﾞ林業ｸﾞﾙｰﾌﾟ、農業経験者
〃	河瀬秋廣	中川町建設業協会
〃	河瀬敏子	中川町行政改革推進委員会
〃	菅　昭治	北はるか農業協同組合中川支所

※　委員は、あいうえお順

【 第6次中川町総合計画の策定経過 】

平成２５年
- ２月　５日　平成２５年度重点施策　第６次中川町総合計画策定概要説明（議会全員協議会）
- ３月　８日　平成２５年第１回中川町議会定例会（予算提案）
- ２１日　予算議決
- ４月　地方自治法改正に伴う総合計画の取り扱い・基本構想部の主要指標の検討
- ５月　総合計画策定内容・策定体制・策定日程の協議（内部協議）
- ６月３～２４日　平成２５年度住民説明会（ことしの仕事）総合計画策定内容の説明　延べ９２名
- ７月　４日　策定内容・体制・日程（案）及び審議会・策定委員会設置の協議（課長会議）
- ８月　９日　第６次中川町総合計画審議会設置要綱並びに策定委員会設置要綱の公布
- ３０日　審議会委員の依頼（関係団体等の代表または代表者の推薦）　１０名
- ９月１～１３日　審議会委員の公募（中川町まちづくり参加条例第１１条）　公募委員２名
- 総合計画基本構想の策定にかかる中川町議会の議決すべき事件に関する条例制定の協議
- １０月　１７日　まちづくり町民アンケート調査の依頼（町民１，０００名）
- １８～２５日　まちづくり町民アンケート調査の広報（お知らせ版、おしらせ君）
- ３１日　まちづくり町民アンケート調査の回収期限
- １１月　４日　アンケート調査（速報値）集計
- ５日　総合計画策定委員会（アンケート調査結果の分析、策定ワーキンググループ設置）
- 策定ワーキンググループ会議（アンケート調査結果報告、策定内容協議）
- ８日　アンケート調査（確定値）集計
- 策定ワーキンググループ会議（基本構想部の協議、基本計画部の策定作業）
- １２月　第６次中川町総合計画審議会委員委嘱（町長指名、公募委員にかかる内部協議）
- ６日　総合計画策定委員会（基本構想素案及び基本計画素案協議）
- １２日　第１回　第６次中川町総合計画審議会
- 委嘱状交付、正副委員長互選、アンケート調査結果報告、策定内容説明、
- 第６次中川町総合計画基本構想（案）及び基本計画（案）の諮問
- ２５日　中川町議会の議決すべき事件に関する条例の公布
- 策定ワーキンググループ会議（基本計画部の修正作業）

平成２６年
- １月　策定ワーキンググループ会議（基本計画部の修正・横断的な調整）
- ２４日　総合計画策定委員会（基本構想案及び基本計画案協議）
- ２月　策定ワーキンググループ作業（基本計画部の修正）
- ２６日　総合計画策定委員会（基本計画案協議）
- ３月　策定ワーキンググループ作業（策定委員会における修正事項整理）
- ２８日　第２回　第６次中川町総合計画審議会
- 第６次中川町総合計画基本構想（案）及び基本計画（案）の審議
- ３１日　総合計画策定委員会（審議会における修正事項報告）
- 策定ワーキンググループ会議（審議会における修正事項整理）
- ４月　１６日　総合計画策定委員会（基本構想案及び基本計画案の策定）
- ５月　２７日　第３回　第６次中川町総合計画審議会
- 第６次中川町総合計画基本計画（案）の審議、基本構想（案）および基本計画（案）の答申に向けた審議
- ６月　２日　第６次中川町総合計画審議会正副委員長打ち合わせ
- 第６次中川町総合計画の策定について（答申）について
- 町長に「第６次中川町総合計画について」答申
- １８日　第６次中川町総合計画基本構想の策定について提案・議決
- 第６次中川町総合計画策定

平成25年12月12日

第6次中川町総合計画審議会
委員長　三 箇 利 勝　　様

中川町長　川 口 精 雄

第6次中川町総合計画基本構想（案）
および基本計画（案）にかかる諮問について

第5次中川町総合計画の計画期間が平成25年度をもって終了することから、第6次中川町総合計画基本構想および基本計画の策定について、貴審議会の意見を賜りたくご審議いただきますようよろしくお願いします。

記

以上

1 計画の期間

（1） 基本構想　　平成26年4月1日～平成31年3月31日

（2） 基本計画　　平成26年4月1日～平成31年3月31日

2 計画の内容

策定作業計画書のとおり

3 答申の時期

平成26年3月頃

平成26年 6月 2日

中川町長 川 口 精 雄 様

第6次中川町総合計画審議会
委員長 三 箇 利 勝

第6次中川町総合計画の策定について（答申）

平成25年12月12日に本審議会に諮問のありました「第6次中川町総合計画」について、平成25年10月に実施されました「まちづくり町民アンケート」の集計結果を参考とし、中川町の今後5年間の将来を見据えた「基本構想」および「基本計画」を慎重に審議し、以下のとおり答申します。

記

基本構想

第5次総合計画の基本理念を継承することから、まちづくりの将来像として継続する「元気発信・笑顔の大地・夢開花なかがわ」、並びに5つの「実感が得られるまちづくり」の実現については、町民主体による協働のまちづくりによって推進することで本計画の発信力を高め、取り組みの成果が町民に伝わるような展開を期待します。

まちづくりの主要な指標として用いた「目標人口」については、関係研究機関において推計された予測より高めに設定されています。本計画の確実な進捗による目標の達成を期待します。

基本計画

暮らしやすさを実感するまちづくりに掲げる「保健・医療の充実」は、本町のまちづくりの最重要課題であることは共通に認識されています。町民が健康で暮らし続けられるよう保健事業の総合的な取り組みを推進され、健康の維持・増進を促進するとともに、医療体制の充実に努められたい。

少子高齢社会の進行により、人口減少と生産力の低下が危惧されています。産業振興の視点とともに、子育て環境の整備・支援など、生活者の視点による地域振興効果を重視し、温かみと安心できる暮らしの実現に取り組まれたい。

豊かさとうるおいを実感するまちづくりに掲げる「産業の安定」は、地域活力の維持に大きく影響します。持続可能な産業の構築、雇用の確保・創出に向けた取り組みを推進し、基幹産業である農林業の振興を図られたい。

「産業開発の促進」について、イベントの開催や特産品開発への取り組みに対し、固定化と減少といった傾向が見受けられますが、天塩川やハスカップなどの着眼点は中川らしさがあります。町民共通の価値観として醸成し、町全体で取り組める体制を構築し「中川ブランド」の確立を目指していただきたい。

中川町が誇れるものの一つは、すばらしい自然が実感できることです。この豊かな自然を次世代に継承するとともに、自然と調和した美しい風景を整備し、触れ合える環境を創出することに努めていただきたい。

自然エネルギーや新エネルギーなど、地域資源を有効活用する取り組みを調査検討し、自然に優しいまちづくりに努められたい。

地域経済の停滞感や価値観の多様化により、近隣意識や親近感が薄れてきている中で、中川らしい楽しみを実感するまちづくりに対する取り組みの重要性はますます高まっていると考えます。町民のライフスタイルや世代に応じた生涯学習ができる環境づくりと人材の育成を進め、社会教育の充実に努めていただきたい。

中川町エコミュージアム構想の推進、町の歴史と文化遺産を発掘・保護する取り組みを進め、中川文化を育みながら地域の魅力を発信することに努められたい。

協働のまちづくりを進めるためには、町民の参画は欠かせません。町民一人ひとりの意識を高めるためにも行政のきっかけづくりが重要と考えます。積極的な情報提供や広報・公聴の充実とともに、地域間交流の展開による交流機会の創出が、誇らかな町を実感し、まちづくりに対する町民参画を促進するものと考えますので、より一層の取り組みを進められたい。

総合計画の確実な進捗は、効率的な行政運営と財務管理の充実により支えられるものです。実施計画でもある毎年度の予算編成について、事業評価を徹底され、町民の満足度が高まるような事業採択と健全財政の維持に努められたい。

まちづくり町民アンケート調査の集計結果（H25.11.8）

回答率　35.2%（H20：39.3%）

～　（　）内に記載している数値は、集計結果です。　～

[問１] まず、あなたご自身についておたずねします。
次の（ア）から（オ）の各項目について、該当する番号に○印をつけてください。

（ア）性　　別	１．男(31.0%)、２．女(42.0%)、無回答(27.0%)
（イ）年　　齢	１．18～29 歳(6.3%)、２．30～39 歳(11.7%)、３．40～49 歳(10.5%)、４．50～59 歳(15.9%)、５．60～64 歳(8.8%)、６．65～69 歳(12.2%)、７．70～74 歳(10.2%)、８．75 歳以上(21.3%))、無回答(3.1%)
（ウ）職　　業	１．農林業(6.8%)、２．製造・建設業(7.7%)、 ３．商業・サービス業(9.7%)、４．公務・団体等勤務(13.4%)、 ５．その他の職業(11.4%)、６．無　職(44.9%)、無回答(6.1%)
（エ）中川町での居住年数	１．生まれた時から(31.4%)、２．30 年以上(32.4%)、 ３．10～29 年(15.2%)、４．10 年未満(12.9%)、無回答(8.1%)

[問２] あなたは、中川町をどのような町だと思いますか。次の（ア）から（コ）の各項目について、「そう思う」から「そう思わない」までの４つの選択肢から、あなたの評価に近いものをそれぞれ１つずつ選んで、番号に○印をつけてください。

	そう思う	やや思う	さほど思わない	そう思わない	無回答
（ア）中川町は、明るい町である	13.9%	24.1%	37.5%	10.6%	13.9%
（イ）　〃　美しい町である	14.9%	33.2%	26.3%	8.9%	16.7%
（ウ）　〃　便利な町である	4.3%	10.1%	24.3%	45.6%	15.7%
（エ）　〃　活気のある町である	2.8%	11.4%	37.2%	32.7%	15.9%
（オ）　〃　豊かな町である	4.3%	19.5%	36.2%	23.0%	17.0%
（カ）　〃　特色ある町である	3.5%	16.7%	35.9%	26.8%	17.1%
（キ）　〃　知名度のある町である	3.3%	11.6%	32.9%	35.7%	16.5%
（ク）　〃　自慢できる町である	6.1%	20.5%	34.4%	21.8%	17.2%
（ケ）　〃　ふれあいのある町である	13.9%	34.9%	24.3%	11.9%	15.0%
（コ）　〃　郷土愛のある町である	13.2%	28.4%	30.6%	11.6%	16.2%

［問３］あなたは、現在の中川町の住み良さについて、どのように感じていますか。次の中から１つだけ選んで、番号に○印をつけてください。

１．住み良い(12.4%)、２．どちらかといえば住み良い(35.9%)、
３．どちらかといえば住みにくい(26.8%)、４．住みにくい(11.4%)、無回答(13.5%)

［問４］あなたは、以前（5 年ぐらい前）の中川町と比べて、住み良さの変化をどのように感じていますか。次の中から１つだけ選んで、番号に○印をつけてください。

１．かなり住み良くなった(4.3%)、２．やや住み良くなった(29.6%)、
３．やや住みにくくなった(34.7%)、４．かなり住みにくくなった(14.4%)、
無回答(17.0%)

［問５］中川町の状況は年々変化していると思いますが、あなたはどのように感じていますか。　次の（ア）から（ト）の各項目について、「かなり良くなった」から「かなり悪くなった」までの４つの選択肢から、それぞれの評価を１つずつ選んで、番号に○印をつけてください。（ここ 10 年程度の変化をお考えください。）

	かなり良くなった	やや良くなった	やや悪くなった	かなり悪くなった	無回答
（ア）自然環境の状況	6.1%	46.1%	20.5%	4.8%	22.5%
（イ）道路の整備状況	17.0%	50.6%	11.9%	2.5%	18.0%
（ウ）鉄道・バスなどの交通機関	3.8%	29.9%	34.2%	13.2%	18.9%
（エ）交通安全対策	7.1%	52.9%	14.9%	3.3%	21.8%
（オ）山や川などの自然災害防止の対策	6.3%	55.9%	11.9%	3.8%	22.1%
（カ）除雪対策	8.1%	30.9%	28.9%	14.2%	17.9%
（キ）ゴミやし尿の収集・処理	21.3%	54.4%	7.8%	1.0%	15.5%
（ク）下水道や排水路などの整備状況	14.4%	56.7%	7.8%	2.5%	18.6%
（ケ）水道の整備状況	15.7%	58.7%	6.1%	1.8%	17.7%
（コ）町営住宅等公的住宅の整備状況	12.4%	43.8%	17.7%	4.6%	21.5%
（サ）公園や遊び場の整備状況	3.8%	29.4%	34.9%	11.6%	20.3%
（シ）保健や医療の状況	8.4%	38.0%	25.1%	10.6%	17.9%
（ス）高齢者や障がい者の福祉対策	12.2%	51.1%	12.7%	4.6%	19.4%
（セ）保育所や学校の整備状況	7.8%	45.3%	17.5%	5.6%	23.8%
（ソ）文化・スポーツ等施設の整備状況	4.3%	42.8%	25.3%	4.6%	23.0%
（タ）市街地の整備状況	6.1%	43.8%	21.8%	7.6%	20.7%
（チ）買い物の便利さ	2.5%	18.0%	36.5%	25.8%	17.2%
（ツ）地域の経済状況	0.0%	18.7%	41.0%	19.7%	20.6%
（テ）町や地区の行事	4.6%	35.2%	33.2%	8.1%	18.9%
（ト）町民同士のふれあい感、近隣関係	6.6%	41.0%	27.1%	8.1%	17.2%

［問６］あなたは、これからも中川町に住み続けたいと思いますか。次の中から１つだけ選んで、番号に○印をつけてください。

１．今の場所に住み続けたい(46.1%)
２．町内の別の場所に移りたい(5.3%)
３．近くの市や町村へ移りたい(10.9%)
４．道内のどこかへ移りたい(22.5%)
５．道外に移りたい(1.8%)
無回答(13.4%)

２～５に○印をつけられた方は
次の問６－１にも回答ください

［問６－１］前問の［問６］で、２～５に○印をつけられた方におたずねします。今の場所から移りたいと思う主な理由はどのようなことでしょうか。次の中から３つまで選んで、番号に○印をつけてください。（複数回答）

１．自分にあう仕事（職場）がないから(6.3%)
２．商売や事業等の経営の問題から(5.0%)
３．勤務地が遠いから(0.6%)
４．交通が不便だから(46.9%)
５．買物が不便だから(49.4%)
６．居住環境が悪いから(10.6%)
７．自然が厳しいから(11.9%)
８．医療や福祉面が不安だから(58.8%)
９．子どもの教育上の問題から(13.8%)
10．娯楽や余暇を過ごす場が少ないから(16.9%)
11．老後の生活が不安だから(50.0%)
12．人間関係がうまくいかないから(3.8%)
13．その他（4.4%）

［問７］あなたは、将来の中川町がどのようなイメージ・姿の町になることを望みますか。
あなたのお気持ちに近いものを次の中から２つまで選んで、番号に○印をつけてください。（複数回答）

１．恵まれた自然環境に包まれた、美しい町(21.8%)
２．活力ある産業の町（経済的に豊かな町）(27.6%)
３．多くの人が訪れる観光・交流の町(14.2%)
４．便利で快適に暮らせる町(29.9%)
５．健康で安心して暮らせる町(42.5%)
６．教育・文化・スポーツ等が充実した町(7.1%)
７．町民同士がふれあい豊かに暮らせる町(23.5%)

[問８] あなたにとって“豊かさ”とは何ですか。次の中から特に重視したいものを２つまで選んで、番号に○印をつけてください。 （複数回答）

１．心身の健康(51.4%)、２．快適な居住環境(12.4%)、
３．恵まれた自然(10.9%)、４．時間的なゆとり(6.6%)、
５．恵まれた人間関係(20.5%)、６．経済的なゆとり（収入や資産）(28.9%)、
７．働くことの喜び・生きがい(10.1%)、８．衣食の充実(3.8%)、
９．生活の便利さ(21.0%)、10．文化活動や学習機会の充実(3.5%)、
11．社会奉仕活動への生きがい(2.3%)、12．その他(0.8%)

[問９] 中川町は、今後どのようなまちづくり分野に、特に力を入れていくべきと考えますか。次の中から特に重要であると考えるものを５つまで選んで、番号に○印をつけてください。 （複数回答）

１．産業の振興、雇用の場の拡大(53.4%)、２．道路網の整備(8.6%)、
３．鉄道・バスなどの交通機関の充実(31.4%)、４．市街地や商店街の整備(14.4%)、
５．町営住宅や宅地の整備・供給(11.1%)、６．水道や下水道の整備(4.1%)、
７．ゴミやし尿処理の充実(3.3%)、８．雪対策の充実(53.2%)、
９．環境保全や公害防止対策の充実(8.9%)、10．公園や広場、遊び場の整備(9.4%)、
11．交通安全や消防・防災対策の充実(7.8%)、
12．街並景観や緑化など美しいまちづくり(10.6%)、
13．保健(健康づくり)・医療の充実(59.5%)、14．福祉の充実(44.1%)、
15．教育・文化・スポーツの振興(19.2%)、
16．まちづくりを担う人材の育成・確保(33.2%)、
17．国内外との交流や国際化の推進(4.3%)、
18．コミュニティの充実（地域活動、集会施設など）(10.9%)
19．情報化の推進(4.6%)、20．その他(2.5%)

[問 10] 中川町の地域産業の振興、就業の場の充実のために、どんな分野に特にカを入れていくべきと考えますか。次の中から特に重要であると考えるものを３つまで選んで、番号に○印をつけてください。 （複数回答）

１．農業の振興(52.7%)、２．林業の振興(27.1%)、
３．内水面漁業の育成(2.3%)、４．工業の育成(5.1%)、
５．商業の振興(19.0%)、６．地域資源を活かす加工産業の育成(45.3%)、
７．観光関連産業の育成(21.8%)、
８．地域産業相互の連携、複合化の推進(18.0%)
９．新たな企業、事業所の誘致(33.4%)、10．その他(1.8%)

[問 11] 高齢者の福祉対策、生きがい対策として、中川町では今後どのようなことに特に力を入れるべきと考えますか。次の中から３つまで選んで、番号に○印をつけてください。 （複数回答）

１．老人ホームなど入所施設の整備(41.0%)
２．寝たきり・ひとり暮らしの老人世帯などへの在宅サービスの充実(41.8%)
３．高齢者向けの住宅や年齢・障害を配慮した地域環境の整備(29.6%)
４．高齢者向けの医療や保健対策（健康づくり）の充実(33.7%)
５．レクリエーションや学習・趣味活動など高齢者の余暇の充実(14.4%)
６．高齢者の生産活動の育成や雇用の場の確保(17.5%)
７．異世代とのふれあいの場の充実(12.4%)
８．ホームヘルパーや保健師の増員(11.4%)
９．助け合い活動やボランティア（奉仕）活動の推進(11.9%)
10．老人クラブなど高齢者の組織活動の充実(7.8%)
11．高齢期前の老後に備える意識啓発（人生設計づくりや健康づくり等）(16.7%)
12．その他(1.0%)

[問 12] 町民の学習活動や文化・スポーツ活動など生涯学習を充実するためには、あなたはどのようなことが 特に重要だと考えますか。次の中から３つまで選んで、番号に○印をつけてください。 （複数回答）

１．町民の学習・文化・スポーツなど活動施設の整備(33.7%)
２．学校施設の充実や町民への施設開放の促進(19.0%)
３．施設の利用時間や管理体制など施設利用の利便化(21.3%)
４．各種講座・教室の内容やテーマの充実(21.1%)
５．各種講座・教室の開催日、時間、場所などの改善(13.2%)
６．施設の利用や講座・サークル等に関する各種情報提供の充実(19.2%)
７．町民の学習成果の発表会や競技大会、交流会などの充実(17.0%)
８．サークル活動やリーダー養成への支援強化(17.0%)
９．各種指導員の増員など指導体制の充実(15.9%)
10．関心を高めるイベント（祭りや行事・大会など）の充実(33.9%)
11．その他(1.5%)

[問 13] 国内外との「地域間交流の推進」によるさまざまな成果が期待されています。中川町では、今後どのような分野での交流を特に進めることが望ましいと考えますか。

次の中から２つまで選んで、番号に○印をつけてください。　（複数回答）

１．姉妹町村提携、姉妹校などの新たな提携による相互交流の推進(19.0%)
２．町出身者や縁故者などとの交流の推進(19.2%)
３．ふるさと会員やなかがわ会などを通じた交流の推進(21.0%)
４．観光客を通じた交流の推進(21.5%)
５．カヌーや化石等の愛好者など全国的な同好組織と連携した交流の推進(23.5%)
６．地場産物の消費地など、消費者との交流の推進(34.7%)
７．国際交流の推進(7.6%)
８．その他(1.3%)

[問 14] 中川町にＵターンする人も含めて、新たな定住者を促進するためには、どのような地域条件や環境改善を最も重視することが必要だと考えますか。次の中からあえて１つだけ選んで、番号に○印をつけてください。
（あなたの子どもさんや友人等を想定し、回答してください。）

１．今までの経験や技術を活かせる適当な仕事が得られること(17.7%)
２．収入・所得面で、条件の良い仕事が得られること(23.0%)
３．趣味を兼ねた仕事をしながら、ゆったり暮らせること(9.9%)
４．ゆとりある住宅・医療や福祉サービスなど、生活環境が良いこと(17.7%)
５．子どもの教育面で充実した環境があること(5.3%)
６．余暇や文化活動が楽しめること(0.5%)
７．古いしきたりや人間関係にわずらわされない生活ができること(7.3%)
８．その他(0.3%)、
無回答(18.3%)

[問 15] あなたは、地域・地区や各種団体・サークル等の活動や行事などにどの程度参加されていますか。次の中から１つだけ選んで、番号に○印をつけてください。

１．ほとんど参加している(5.8%)、２．なるべく参加している(26.6%)、
３．時々参加している(28.1%)、４．ほとんど参加していない(23.3%)、
無回答(16.2%)

[問 16] 住民協働のまちづくりには、町民の皆さんの主体的な活動が不可欠です。「町民の誰もが、何かを受け持つ」とすれば、あなたはどのような活動をしたい（参画できる）と考えますか。次の中から３つまで選んで、番号に○印をつけてください。（複数回答）

１．美しい町をつくるための《花いっぱいや緑化活動、清掃美化活動》(29.1%)
２．地域の自然を守り育てる《自然保護・愛護活動》(18.7%)
３．資源のムダをなくし地球環境を守る《リサイクル活動や省資源活動》(24.1%)
４．高齢者や困っている人たちへの《福祉ボランティア活動》(28.6%)
５．郷土の歴史や文化を学び、後世に伝える《歴史文化活動》(7.8%)
６．子ども会やＰＴＡ、健全育成組織等を通じた《青少年の育成活動》(8.6%)
７．スポーツ・保健事業への参加・協力など《健康なまちづくり活動》(12.7%)
８．安全に暮らせる町をめざす《交通安全・防犯・防災活動》(19.0%)
９．お祭りや文化祭、体育祭など《町や地区の各種行事》(16.2%)
10．町民相互や観光客へのあいさつや親切に心がける《明るいまちづくり活動》(17.0%)
11．交流企画やホームステイの受け入れなど《地域間交流活動》(4.8%)
12．まちづくりの企画・研究やリーダー活動など《まちづくりの推進役》(4.6%)
13．町の特産品の試作研究や物産開発など《産業おこし活動》(17.7%)
14．その他(0.5%)